

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年6月24日 |
| 【事業年度】 | 第4期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日) |
| 【会社名】 | デクセリアルズ株式会社 |
| 【英訳名】 | Dexerials Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 一ノ瀬 隆 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号 |
| 【電話番号】 | (03)-5435-3941 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部長 大田 隆久 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号 |
| 【電話番号】 | (03)-5435-3941 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部長 大田 隆久 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|---------------------|-------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 63,307 | 65,508 | 62,654 |
| 経常利益 | (百万円) | 7,208 | 9,870 | 8,163 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 8,044 | 10,721 | 4,587 |
| 包括利益 | (百万円) | 8,729 | 14,224 | 2,609 |
| 純資産額 | (百万円) | 40,620 | 54,421 | 52,062 |
| 総資産額 | (百万円) | 90,155 | 88,979 | 87,316 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 644.76 | 863.82 | 868.96 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 127.69 | 170.18 | 73.16 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | (円) | - | - | 71.90 |
| 自己資本比率 | (%) | 45.06 | 61.16 | 59.62 |
| 自己資本利益率 | (%) | 21.88 | 22.56 | 8.62 |
| 株価収益率 | (倍) | - | - | 15.20 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 10,429 | 13,338 | 12,115 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 3,074 | 2,714 | 6,537 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 6,006 | 11,519 | 4,988 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 15,776 | 16,456 | 16,259 |
| 従業員数 | (人) | 2,554 | 2,366 | 2,317 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第2期及び第3期において、当社株式は非上場であり、潜在株式は存在するものの、期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

3. 第2期及び第3期の株価収益率については、当社株式は非上場株式であるため、記載しておりません。

4. 当社は、平成27年4月28日開催の取締役会決議により、平成27年5月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

6. 当社は第4期より従業員株式所有制度を導入しております(制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」に記載しております)。

当制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度3,087千株)については、有価証券報告書において自己株式として会計処理しているため、第4期の期末の普通株式の数及び期中平均株式数は、当該株式の数を控除して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|---------------------|-------|---------|---------|---------|------------|
| 決算年月 | | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 3,903 | 50,044 | 53,258 | 53,593 |
| 経常利益又は経常損失() | (百万円) | 1,750 | 5,756 | 8,971 | 5,149 |
| 当期純利益 | (百万円) | 503 | 7,652 | 9,445 | 2,239 |
| 資本金 | (百万円) | 15,747 | 15,747 | 15,747 | 15,747 |
| 発行済株式総数 | (株) | 630,000 | 630,000 | 630,000 | 63,000,000 |
| 純資産額 | (百万円) | 31,998 | 39,651 | 48,695 | 45,945 |
| 総資産額 | (百万円) | 85,860 | 85,736 | 83,724 | 80,658 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 507.91 | 629.39 | 772.94 | 766.86 |
| 1株当たり配当額 | (円) | - | - | - | 60.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (円) | (-) | (-) | (-) | (27.50) |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 11.42 | 121.47 | 149.92 | 35.71 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | (円) | - | - | - | 35.10 |
| 自己資本比率 | (%) | 37.27 | 46.25 | 58.16 | 56.96 |
| 自己資本利益率 | (%) | 1.59 | 21.36 | 21.38 | 4.73 |
| 株価収益率 | (倍) | - | - | - | 31.14 |
| 配当性向 | (%) | - | - | - | 168.02 |
| 従業員数 | (人) | 1,710 | 1,706 | 1,727 | 1,718 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第1期、第2期及び第3期において、当社株式は非上場であり、潜在株式は存在するものの、期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。
- 第1期、第2期及び第3期の株価収益率については、当社株式は非上場株式であるため、記載しておりません。
- 当社は平成24年6月20日に設立されているため、第1期は平成24年6月20日から平成25年3月31日までですが、沿革に記載の通り旧デクセリアルズ(株)を合併したのが平成25年3月1日のため、当社単体の事業実態は1ヶ月となります。
- 第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 当社は、平成27年4月28日開催の取締役会決議により、平成27年5月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 当社は第4期より従業員株式所有制度を導入しております(制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」に記載しております)。当制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当事業年度3,087千株)については、有価証券報告書において自己株式として会計処理しているため、第4期の期末の普通株式の数及び期中平均株式数は、当該株式の数を控除して算定しております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社）の実質上の事業活動は、昭和37年3月に東京都品川区北品川にソニー(株)がプリント基板の国産化を目指し、回路基板用接着剤付き銅箔製品、工業用接着剤製品の製造・販売を目的として設立したソニーケミカル(株)に始まります。

従いまして、以下におきましては、当社の事業を平成24年9月以前において行っておりました、旧デクセリアルズ(株)及び当社（形式上の存続会社）の沿革につきまして記載しております。

会社設立以後の企業グループに係る経緯は、次のとおりであります。

当社（形式上の存続会社）の沿革

| 年月 | 事業の変遷 |
|----------|--|
| 平成24年6月 | (株)VGケミカル設立 |
| 平成24年9月 | 旧デクセリアルズ(株)の全株式を取得し、同社を完全子会社とする 中国の製造拠点であるDexerials (Shenzhen) Corporationを索尼(中国)有限公司から買収 |
| 平成25年3月 | 旧デクセリアルズ(株)を吸収合併し、同日、デクセリアルズ(株)に商号変更 |
| 平成25年3月 | 中国での販売拠点としてDexerials (Shanghai) Corporation設立 |
| 平成26年5月 | 中国での製造拠点としてDexerials Advanced Material (Suzhou) Co.,Ltd.設立 |
| 平成26年12月 | 障がい者雇用を推進することを目的として、デクセリアルズ希望株式会社 設立 |
| 平成27年7月 | 東京証券取引所市場第一部に株式を上場 |
| 平成27年8月 | 栃木県下野市において新事業拠点として建屋と土地を取得 |

旧デクセリアルズ(株)（実質上の存続会社）の沿革

| 年月 | 事業の変遷 |
|----------|---|
| 昭和37年3月 | 東京都品川区北品川にソニー(株)がプリント基板の国産化を目指し、回路基板用接着剤付き銅箔製品、工業用接着剤製品の製造・販売を目的としたソニーケミカル(株)を設立 |
| 昭和38年1月 | 東京都大田区で羽田工場が操業開始 |
| 昭和39年4月 | 羽田工場で回路基板用接着剤付き銅箔製品、接着剤の製造を開始 |
| 昭和48年10月 | フレキシブルプリント基板（FPC）を製造開始 |
| 昭和52年12月 | 異方性導電膜（ACF）を製造開始 |
| 昭和60年10月 | 熱転写プリンター用インクリボンを製造開始 |
| 昭和62年7月 | 東京証券取引所第二部に上場 |
| 昭和62年11月 | 超小型モーター用「ラミコイル」を製造開始 |
| 平成元年5月 | 高密度薄板多層基板を製造開始 |
| 平成元年12月 | 米国での製造販売拠点としてSony Chemicals Corporation of America（現Dexerials America Corporation）設立 |
| 平成2年5月 | シンガポールでの販売拠点としてSony Chemicals (Singapore) Pte. Ltd.（現Dexerials Singapore Pte. Ltd.）設立 |
| 平成4年1月 | 光ディスク用記録層保護コーティング材（SKシリーズ）を製造開始 |
| 平成4年2月 | 欧州での製造販売拠点としてSony Chemicals Europe B.V.（現Dexerials Europe B.V.）設立 |
| 平成6年4月 | 中国での製造販売拠点として索尼凯美高電子(蘇州)有限公司（現Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.）設立 |
| 平成6年7月 | リチウムイオン電池用2次保護素子(SCP)を製造開始 |
| 平成7年5月 | ビルドアップ基板を製造開始 |
| 平成10年7月 | 2層ポリイミド基板、光ディスク用プリズムを製造開始 |

| 年月 | 事業の変遷 |
|----------|--|
| 平成12年 1月 | ソニー(株)の構造改革により株式上場を廃止し、ソニー(株)の100%子会社化 |
| 平成13年10月 | タッチパネルを製造開始 |
| 平成14年 1月 | 反射防止フィルムを製造開始 |
| 平成14年 4月 | ソニーケミカル(株)を存続会社としてソニー根上(株)を吸収合併 |
| 平成16年 1月 | 高密度実装両面フレックスリジッド基板を製造開始 |
| 平成18年 7月 | ソニーケミカル(株)を存続会社としてソニー宮城(株)を吸収合併し、ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)に商号変更 |
| 平成19年 4月 | 光学弾性樹脂(SVR)を製造開始 |
| 平成22年 4月 | 太陽電池タブ線接合材料(SCF)を製造開始 |
| 平成24年 8月 | ソニーグループからケミカルプロダクツ関連事業を譲り受けるため、韓国、台湾、香港にDexerials Korea Corpration、Dexerials Taiwan Corpration、Dexerials Hong Kong Limited設立 |
| 平成24年 9月 | ソニー(株)の事業ポートフォリオ改革の一環として、ケミカルプロダクツ関連事業を(株)日本政策投資銀行及びユニゾン・キャピタル(株)がアドバイザー等を務めるファンドが出資した(株)VGケミカルが買収し、(株)VGケミカルの完全子会社となり、旧デクセリアルズ(株)へ商号を変更 |
| 平成25年 3月 | (株)VGケミカルが旧デクセリアルズ(株)を吸収合併し、消滅会社となる |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（デクセリアルズ株式会社）及び子会社11社（連結子会社10社及び非連結子会社1社）により構成されており、光学材料、電子材料、接合材料等の製造・販売を主要な事業としております。

当社グループは、「Value Matters-今までなかったものを。世界の価値になるものを。」をビジョンに掲げ、卓越した独自の技術を組み合わせ、お客さまのニーズ、課題に応え、エレクトロニクス分野や環境・新エネルギー分野などに、高度な材料技術やプロセス技術に支えられた新しい高機能性材料を提供することで、人間社会と地球環境の豊かさと質の向上に貢献してまいります。そして付加価値の高い製品を提供し続けるために、社名の元になっている「かしこく、機敏に」材料の力を組み合わせ、常に新しい価値を創造できる『人』を社内に創ること、が大切な使命だと考えています。

当社グループの社員は、常に、持てる技術に磨きをかけ、知恵をしばり、仕事に向かう姿勢として、経営理念である「Integrity 誠心誠意・真摯であれ」を心がけています。その真摯に取り組む姿勢が技術開発や製品品質の向上につながり、お客さまに喜んでいただける付加価値の高い製品を生む当社の基礎（いしづえ）となっていると考えています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 光学材料部品事業

当事業は光学フィルム、光学樹脂材料、光学ソリューションの3カテゴリーに分けられています。これら3カテゴリーには光ディスク用紫外線硬化型樹脂、光学弾性樹脂、反射防止フィルム等が含まれており、特に主力製品である光学弾性樹脂（当社製品名：SVR、ハイブリッドSVR）は高い技術、品質により、OCR（光学透明粘着材）の世界市場において高いシェアを有しております。

当社、子会社Dexerials America Corporation他1社が製造・販売を行う他、子会社Dexerials (Shenzhen) Corporation、Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.が製造を行い、子会社Dexerials Hong Kong Limited、Dexerials Taiwan Corporation他2社が販売を行っております。

当事業は、製品技術として光学特性の向上に係る事業であり、全て顧客仕様にあわせてカスタマイズした上で、液晶パネルメーカー及びセットメーカー等に販売しております。

主にスマートフォン、タブレットPC、パソコン向けの製品であり、ディスプレイの需要に対応しております。

その中でも、光学弾性樹脂は、パネルの視認性向上や高コントラスト化が図られ、弾性特性により耐久性や耐衝撃性が向上し、パネルの薄型化が可能になったことで、ハイエンドスマートフォンを中心にディスプレイ材料の主流な貼合方式として拡大しており、各顧客にタイムリーに製品を供給できる体制を確立しております。

(各製品カテゴリーに含まれる主な製品・ソリューションの概要)

・光学フィルムカテゴリー

-反射防止フィルム：液晶パネルの表面に貼り付けることで、外光の反射を低減し、パネルの視認性を向上させる機能を持つフィルム

・光学樹脂材料カテゴリー

-光ディスク用紫外線硬化型樹脂：DVD・BD等の光ディスク用の表面保護のためのコーティング剤・接着剤
-光学弾性樹脂：フラットパネルディスプレイでディスプレイモジュールとカバーガラスの貼り合わせに使われるアクリル樹脂を主原料とした透明な樹脂状の粘着剤

・光学ソリューションカテゴリー

-光学ソリューション：中国における当社光学材料製品の採用拡大を目的とした、主にスマートフォン・電子リーダー・デジタルカメラ向けの光学モジュールの製造

(2) 電子材料部品事業

当事業は接合関連材料、異方性導電膜、リチウムイオン電池2次保護素子、マイクロデバイスの4カテゴリーに分けられています。特に主力製品である異方性導電膜(当社製品名: ACF)は昭和52年に業界で初めて開発・量産化しており、高い技術、品質で世界市場において高いシェアを有しております。

当社、子会社Dexerials Advanced Material (Suzhou) Co.,Ltd.が製造・販売を行う他、子会社Dexerials (Shenzhen) Corporationが製造を行い、子会社Dexerials Hong Kong Limited、Dexerials Taiwan Corporation他2社が販売を行っております。

当事業は、接着、接合、接続特性向上に係る事業であり、顧客仕様にあわせたカスタマイズ製品と標準タイプの汎用製品を、電子部品メーカー及び材料加工メーカー等に販売しております。

その中でも、異方性導電膜は、スマートフォン、タブレットPC等の小型化、薄型化、狭額縁化、軽量化に寄与しておりますが、その中でもスマートフォン等の中小型パネルで主に使われるCOGタイプを当社は強みとしており、ディスプレイの高精細化に伴うハイエンドグレードへの需要拡大期待に対し、安定的に供給できる体制を確立しております。

(各製品カテゴリーに含まれる主な製品の概要)

- ・接合関連材料カテゴリー
 - 工業用機能性接合材: 半導体・通信・車載機器向けの粘着テープ等の機能性接合材料
- ・異方性導電膜カテゴリー
 - 異方性導電膜: ガラス・プリント基板に電子部品を接続する、導通と絶縁の機能を兼ね備えた接着フィルム
- ・リチウムイオン電池2次保護素子カテゴリー
 - リチウムイオン電池2次保護素子: リチウムイオン二次電池を過電圧や過電流から保護するためのヒューズ
- ・マイクロデバイスカテゴリー
 - 無機材料: 主にプロジェクター向けの無機偏光板・無機波長板

(3) 研究開発・生産・販売体制

(研究開発・生産体制)

研究開発・生産に関しては、生産効率及び管理効率の最大化を図るため、開発拠点及びメイン工場は栃木県鹿沼事業所に集約しております。一方、流通効率化と為替リスク低減のため、生産拠点は鹿沼事業所以外に国内外の8拠点で構成しております。

開発技術部門は、材料開発・技術開発・事業開発にカテゴリー分けされており、基盤技術材料の技術開発・新規製品の創出・機能性フィルムの技術開発・新規ビジネスの創出に向けて研究開発を実施しております。

開発技術部門にて新規技術/製品/事業開発について目処がたった段階で、各事業部の設備・プロセス導入の開発を行い、各事業部に移管の上、各事業領域での新製品開発を行っています。

また、分析・解析拠点を鹿沼、中国蘇州、韓国の各拠点に設置し、顧客の実装ラインを保有することで迅速かつ顧客の生産工程に即した対応を可能としており、同時に製品の改良・開発等へフィードバックが可能となっております。

(販売体制)

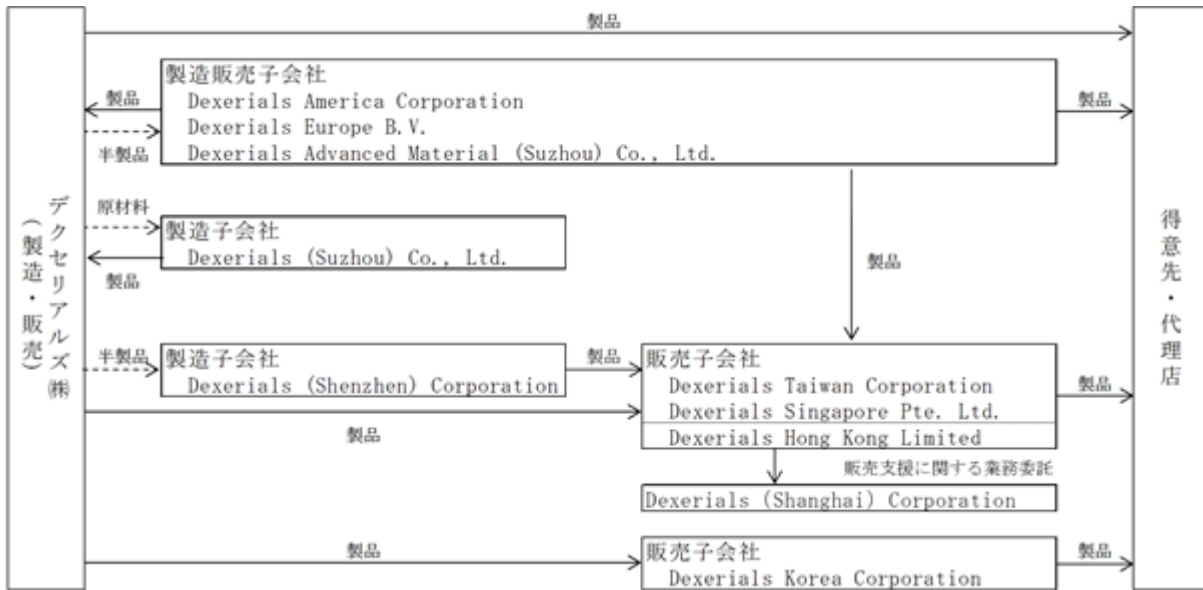
販売に関しては両事業に共通しておりますが、当社グループはグローバルに事業を展開し、世界のメーカーと取引を行うなど、多くの顧客を有しております。営業体制としては、直接の販売先だけでなく、最終顧客(最終製品メーカー)との直接のコミュニケーションに加え、装置メーカーやEMSとも連携し、強固な関係を築いております。特に、新製品投入の際には、外部からの分析や模倣が非常に難しい高機能な材料とその性能を最大限引き出すプロセスを組み合わせた、ソリューションを開発しています。更に、顧客へのプロセス特許の無償提供や、顧客の製造設備の導入サポートにより製造プロセスのスタンダード化を実現しております。

また、顧客に密着した営業活動を行うため、海外販売子会社を米国、オランダ、香港、中国、台湾、韓国及びシンガポールに置き、国内では東京、大阪に営業部門を置いており、製品カテゴリー別に組織しております。

[事業系統図]

以上述べた主な事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

当社の他、子会社 8 社は光学材料部品事業・電子材料部品事業共通であり、子会社Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.は光学材料部品事業、Dexerials Advanced Material (Suzhou) Co.,Ltd.は電子材料部品事業に属しております。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---------------------|-----------------|----------------------|--------------------|---|
| (連結子会社) | | | | | |
| Dexerials America Corporation (注)2 | GA,U.S.A. | 16,600 千US\$ | 光学材料部品事業 電子材料部品事業 | 100 | 光学材料部品の一部を製造販売している他、当社製品を北米中心に販売している。 役員の兼任等 有 |
| Dexerials Europe B.V. | Lijnden,Netherlands | 726 千EUR | 光学材料部品事業 電子材料部品事業 | 100 | 光学材料部品の一部を製造販売している他、当社製品を欧州中心に販売している。 役員の兼任等 有 |
| Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd. (注)2 | 中国江蘇省 | 38,150 千US\$ | 光学材料部品事業 | 100 | 光学材料部品の一部を製造し、主に中国で販売している。 役員の兼任等 有 資金の貸付 有 |
| Dexerials Advanced Material (Suzhou) Co.,Ltd. | 中国江蘇省 | 8,200 千US\$ | 電子材料部品事業 | 100 | 電子材料部品の一部を製造し、主に中国で販売している。 役員の兼任等 有 |
| Dexerials (Shenzhen) Corporation | 中国深圳市 | 1,500 千US\$ | 光学材料部品事業 電子材料部品事業 | 100 | 光学材料部品・電子材料部品の一部を製造している。 役員の兼任等 有 |
| Dexerials Korea Corporation (注)2、3 | Seoul,Korea | 5,000 百万KRW | 光学材料部品事業 電子材料部品事業 | 100 | 当社製品を主に韓国で販売している。 役員の兼任等 有 |
| Dexerials Taiwan Corporation (注)2、3 | Taipei City,Taiwan | 20 百万NT\$ | 光学材料部品事業 電子材料部品事業 | 100 | 当社製品を主に台湾で販売している。 役員の兼任等 有 |
| Dexerials Hong Kong Limited (注)2、3 | Kowloon,Hong Kong | 1,000 千US\$ | 光学材料部品事業 電子材料部品事業 | 100 | 当社製品を主に香港で販売している。 役員の兼任等 有 |
| Dexerials Singapore Pte. Ltd. | Singapore,Singapore | 5.5 百万S\$ | 光学材料部品事業 電子材料部品事業 | 100 | 当社製品を主にシンガポールで販売している。 役員の兼任等 有 |
| Dexerials (Shanghai) Corporation | 中国上海市 | 3,300 千US\$ | 光学材料部品事業 電子材料部品事業 | 100 | 主に中国で販売支援活動を行っている。 役員の兼任等 有 |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. Dexerials Korea Corporation、Dexerials Taiwan Corporation及びDexerials Hong Kong Limitedについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

Dexerials Korea Corporation

| | |
|-------------|----------|
| (1) 売上高 | 7,917百万円 |
| (2) 経常利益 | 331百万円 |
| (3) 当期純利益 | 259百万円 |
| (4) 純資産額 | 1,164百万円 |
| (5) 総資産額 | 2,833百万円 |

Dexerials Taiwan Corporation

| | |
|-------------|----------|
| (1) 売上高 | 9,019百万円 |
| (2) 経常利益 | 349百万円 |
| (3) 当期純利益 | 271百万円 |
| (4) 純資産額 | 758百万円 |
| (5) 総資産額 | 2,311百万円 |

Dexerials Hong Kong Limited

| | |
|-------------|-----------|
| (1) 売上高 | 13,302百万円 |
| (2) 経常利益 | 848百万円 |
| (3) 当期純利益 | 701百万円 |
| (4) 純資産額 | 1,322百万円 |
| (5) 総資産額 | 3,231百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 光学材料部品 | 604 |
| 電子材料部品 | 831 |
| 報告セグメント計 | 1,435 |
| 全社(共通) | 882 |
| 合計 | 2,317 |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
3. 平均臨時雇用者数は、臨時雇用者の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 1,718 | 42.3 | 18年3ヶ月 | 6,819,012 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 光学材料部品 | 403 |
| 電子材料部品 | 732 |
| 報告セグメント計 | 1,135 |
| 全社(共通) | 583 |
| 合計 | 1,718 |

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
4. 平均臨時雇用者数は、臨時雇用者の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における世界経済は、中国や新興国で景気が減速する動きがみられたものの、欧州及び米国経済の緩やかな回復に支えられ、全体としては緩やかな回復基調が続きました。日本経済は、総じて緩やかな回復基調が続き、個人消費も底堅く推移しましたが、年明けから急激な円高の進行や金融市場の不安定な動きがみられ、足元では企業の景況感に一部慎重さが増しているなど、先行きについては不透明な状況となりました。

当社グループの製品が関わる主要業界では、スマートフォン、タブレットPC、ノートPCなどのコンシューマーIT製品市場において、特に下期以降、想定を上回る成長鈍化ないし縮小が進行し、当社を取り巻く事業環境が急速に変化しました。

このような経営環境のなか、当社グループは企業ビジョンの実現に向け、当連結会計年度は光学弾性樹脂の新製品（ハイブリッドSVR）の販売促進や、異方性導電膜のディスプレイ以外の用途への展開などに注力しました。また、当連結会計年度からビジネスモデルを転換した光学ソリューションでは、顧客のディスプレイメーカーに対して当社の高機能材料製品やサービスを顧客に実感していただく、パネル貼り合わせのソリューションを提供する事業を開始し、顧客の商品価値向上と同時に当社製品の業界でのスタンダード化に取り組みました。

この結果、厳しい経営環境の中、ハイブリッドSVRの採用が進んだ光学弾性樹脂や、ディスプレイ用途以外での採用が進んだ異方性導電膜の売上は前連結会計年度実績並みとなりました。しかし、電子材料部品セグメントの接合関連材料及びリチウムイオン電池2次保護素子は、コンシューマーIT製品市場の不振の影響による発注数量抑制などの影響を受けました。その結果、当連結会計年度の売上高は62,654百万円（前連結会計年度比4.4%減）となり、営業利益は8,306百万円（前連結会計年度比13.6%減）となりました。

経常利益は、為替差益が計上された一方、株式公開費用を計上したことにより、8,163百万円（前連結会計年度比17.3%減）となりました。

税金等調整前当期純利益は、一部製造設備の減損損失を計上したことなどにより、7,599百万円（前連結会計年度比20.9%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度まで税務上の繰越欠損金の影響により法人税負担が軽減されていた影響により、4,587百万円（前連結会計年度比57.2%減）となりました。

各セグメントの業績、ならびに製品カテゴリー別の売上状況は以下のとおりです。

光学材料部品事業

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減率 |
|------|---------|---------|------|
| 売上高 | 29,048 | 28,778 | 0.9% |
| 営業利益 | 3,695 | 3,729 | 0.9% |

（注）売上高にはセグメント間取引が含まれています。

- ・ 売上高は28,778百万円（前連結会計年度比0.9%減）、営業利益は3,729百万円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。
- ・ 光学樹脂材料の売上高は、ハイブリッドSVRの売上が増加した一方、従来品のSVRの販売は前連結会計年度を下回った結果、ほぼ前連結会計年度実績並みとなりました。
- ・ 光学フィルムの売上高は、前連結会計年度に引き続きノートPC向けの反射防止フィルムの販売が前連結会計年度実績並みに推移しましたが、一部顧客の事業撤退の影響があり、前連結会計年度実績を下回りました。
- ・ 光学ソリューションの売上高は、電子書籍端末用のパネル貼り合わせなどを受注したものの、下期に最終製品市場が低調に推移した影響を受け、ほぼ前連結会計年度実績並みとなりました。

電子材料部品事業

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減率 |
|------|---------|---------|-------|
| 売上高 | 36,618 | 34,061 | 7.0% |
| 営業利益 | 7,715 | 6,376 | 17.4% |

(注) 売上高にはセグメント間取引が含まれています。

- ・ 売上高は34,061百万円(前連結会計年度比7.0%減)、営業利益は6,376百万円(前連結会計年度比17.4%減)となりました。
- ・ 接合関連材料の売上高は、下期にコンシューマーIT製品市場の環境が悪化したことに伴う需要の縮小や価格競争の激化に大きく影響を受け、前連結会計年度実績を大幅に下回りました。
- ・ 異方性導電膜の売上高は、スマートフォン、タブレットPCなどのディスプレイ向けは最終製品市場の成長減速の影響を受けましたが、ディスプレイ以外の用途向けでの採用が拡大したことにより、ほぼ前連結会計年度実績並みとなりました。
- ・ リチウムイオン電池2次保護素子の売上高は、大電流用製品などは販売が伸びたものの、主要な用途であるノートPCの市況が悪化し、前連結会計年度実績を下回りました。
- ・ マイクロデバイスの売上高は、プロジェクター向け無機偏光板、無機波長板などの無機材料の販売が堅調に推移したことにより、ほぼ前連結会計年度実績並みとなりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益7,599百万円を計上した一方で、有形固定資産の取得による支出、自己株式の取得による支出、配当金の支払等の要因により、前連結会計年度末に比べ197百万円減少し、当連結会計年度末では16,259百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は12,115百万円(前連結会計年度比9.2%減)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益7,599百万円、減価償却費2,977百万円及びのれん償却額1,799百万円の計上によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6,537百万円(前連結会計年度比140.8%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得5,998百万円の支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4,988百万円(前連結会計年度比56.7%減)となりました。これは主に自己株式の取得3,235百万円の支出、配当金の支払1,732百万円の支出によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------|--|----------|
| 光学材料部品(百万円) | 27,810 | 91.9 |
| 電子材料部品(百万円) | 33,541 | 90.1 |
| 合計(百万円) | 61,351 | 90.9 |

- (注) 1. 金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び当社の子会社、以下同じ。)は主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------|--|----------|
| 光学材料部品(百万円) | 28,760 | 99.0 |
| 電子材料部品(百万円) | 33,894 | 92.9 |
| 合計(百万円) | 62,654 | 95.6 |

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|-------------------------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| UKC ELECTRONICS(H.K.)CO.,LTD. | 6,599 | 10.1 | 6,635 | 10.6 |

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、企業ビジョンの実現に向け、中期経営計画に沿ってグループ全体で各種施策に取り組んでいますが、平成29年3月期については特に以下の課題あるいは施策に重点的に取り組んでいきます。

光学フィルムの生産能力増強投資

「成長戦略」の一環として、今後の需要拡大が見込まれる光学フィルムの生産能力増強投資を実施し、当社の第3の収益柱として光学フィルムの成長を実現していきます。

主力製品における安定収益の継続確保

「競争戦略」の一環として、競争優位性を維持することで主力製品における安定収益を継続して確保します。その具体的な施策として、粒子整列型異方性導電膜やハイブリッドSVRなど、主力製品における差異化技術製品を積極的に展開します。また、顧客にとってより効果的なソリューションを提供するための営業体制への移行を実施します。さらに、今後成長が期待される有機EL（OLED）ディスプレイ向けビジネスに対しては専任チームを設置します。

機構改革

新領域へのリソースシフトと迅速な意思決定、及びカテゴリー横断的な取り組みを強化するための組織改革を平成28年4月1日付で実施、さらにオペレーション効率化のために今後事業拠点を集約します。平成28年3月期に栃木県下野市に購入した土地・建物（以下「栃木事業所」）を今後の中心拠点として位置付け、従来各事業で分散していた開発・生産拠点や本社機能の一部を栃木事業所に順次集約する予定です。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下の事項は当社グループのリスクのうち主要なものを記載しており、当社グループに係る全てのリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測し難いリスクが存在する可能性があるものと考えております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競争の激化

当社グループが製品を展開している市場では厳しい競争が続いております。当社グループの競合他社は、研究開発、生産能力、資金や人的資源等において、当社グループよりも強い競争力を有する場合があります。また、ディスプレイメーカー・セットメーカーを始めとする当社グループの製品の顧客は、その市場において激しい競争に直面していることから、品質やコストの改善を図るために、又は当該顧客における再編や戦略の変更等により、仕入先を当社グループから競合他社に切り替える可能性や当社グループへの注文を減少させる可能性があります。当社グループが競合他社との競争において優位に立てない場合には、当社グループの市場におけるシェアが減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外での事業展開

当社グループは、日本の他、中国、欧州及び米国に製造拠点を有し、世界各国に進出してグローバルな事業展開を積極的に推進しており、当社グループの売上げの相当程度の部分は、海外顧客向けの製品の販売によるものとなっております。また、将来に亘る成長戦略の一環として、当社グループの製品の海外顧客に対する売上げの一層の増加を目指しております。海外事業の展開にあたっては、不安定な政治情勢、不確実な事業環境若しくは経済環境、当社グループの製品の製造、輸出入や使用等に関する環境や安全等に係る規制を含む法令、労務管理上の問題及び人件費の上昇、高額な関税及び厳格な貿易規制、予期しない法令・税制・政策の新設又は変更や解釈の相違、電力、輸送、通信等の基幹となるサービスの停止・遅延等を起こしうる不安定なインフラ、為替レートの変動、法令、規制、商慣習及び実務上の取扱いの違い、テロ、戦争、伝染病、ボイコットの発生等のリスクが内在しております。これらのリスクが顕在化した場合、費用の増加、利益の減少、業務の混乱等を生じさせ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 買収(M&A)及び事業提携等について

当社グループは、買収(M&A)や事業提携等の戦略投資を成長のための経営戦略の1つとして位置付けており、新規市場への参入や新領域事業の拡大等のために買収や事業提携等の戦略投資を実施する可能性があります。これらを行う際には、対象企業の詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしておりますが、事前に把握できなかった問題が判明する可能性や、事業展開が計画どおりに進まない可能性があり、かかる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経済状況の動向

当社グループは各国に進出してグローバルな事業展開を積極的に推進しております。このため、世界の経済状況の動向や金融不安が当社グループの製品の需要に大きく影響を与えます。また、当社グループの製品を使用するスマートフォンやタブレットPC等の完成品の市場は、経済環境の変化及び景気変動の影響を受けます。中国その他の新興国を含む重要な経済圏における経済の減速、原油価格の低迷による経済の混乱、欧州等における金融又は銀行部門における継続的な不安定性、日本及び先進国における政府による景気刺激策や金融緩和政策の失敗又は早期の終了、日本において消費税が増税された場合の消費の低迷、中東や東南アジア等における不安定な政治情勢により、広範囲かつ長期間に亘る世界経済の低迷が生じる可能性があります。当社グループの事業の性質等から、当社グループの製品に対する需要が減少した場合に、速やかに固定費用を切り下げるなどの調整を行うことが難しく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の調達

当社グループは、原材料が適時、適量に調達できることを前提とした生産体制を構築しておりますが、原材料の一部の供給を特定の購入先に依存しております。当社グループは、購入先を複数にするなど主要原材料が確保できなくなるリスクを低減するよう努めておりますが、原材料によっては特定の購入先に依存せざるを得ないものがあります。原材料の購入先が、原材料の供給遅延、供給不足その他の理由により当社グループとの購入契約上の義務を果たせなくなり、また、購入先による原材料の値上げや主要な購入契約が終了した場合には、当社グループは原材料を市場又は他の購入先から調達しなければならず、有利な価格で原材料を調達できる保証はな

く、また、これにより当社製品の出荷を予定通り行うことができなくなる可能性があります。また、原材料の価格や燃料価格が上昇する可能性があり、上昇したコストを製品価格に転嫁できない場合や、購入先の自然災害での被災、事故、倒産等により供給が中断し、必要な主要原材料を確保できなくなる場合、電力の供給不足や電力の価格上昇が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客及び完成品メーカーの財務状況

当社グループは世界各地の顧客について信用調査をした上で取引を行っておりますが、かかる調査が効果的ではない可能性があり、激しい事業環境の変化等により、当社グループの顧客が支払不能、倒産等に陥った場合には、かかる顧客から売掛債権を回収できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品を使用している完成品メーカーの支払不能、倒産等が当社グループの顧客に影響を与える場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術開発等

当社グループが事業展開する分野は、技術革新とコスト競争力について厳しい要求があり、中期の開発戦略のもとに新技術や新製品、新用途、新市場開発、生産プロセス改革に必要な研究開発投資や設備投資をしております。しかしながら、市場の変化が激しい業界において変化を予測することは容易ではなく、また、開発した製品について想定した売上げ等の効果が得られない可能性があります。さらに、競合他社の新技術や新製品開発、当社グループ製品を使用している完成品における新技術や新製品開発、業界における標準や顧客のニーズの変化により、当社グループの製品が予期せぬ陳腐化を起し、また、当社グループの製品への需要が減少する可能性があります。また、当社グループは顧客が要求する仕様に応じて当社グループ製品を顧客毎にカスタマイズしておりますが、当社グループが常にこの様な顧客の要請に応えられる保証はなく、さらに、顧客が当社グループに求める価格、時期、数量で当社グループ製品を供給できる保証はなく、また、顧客が当社グループに求める高度なアフターサービスを提供できない場合もあります。これらの状況が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ディスプレイ製品等への依存

当社グループの売上高の多くの部分はディスプレイ製品に関するものです。当社グループは、ディスプレイ以外の分野・製品においても、当社グループの製品の使用が拡大するように努めておりますが、ディスプレイ以外の分野・製品における新規の需要を創出する取り組みが成功する保証はありません。かかる取り組みが成功せず、ディスプレイ製品への依存度の低下が進まない状態において、ディスプレイ業界全体の需要低下や当社グループの製品を使用しているディスプレイ製品に対する需要の減少等の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの売上げ及び営業利益の相当部分は特定の主力製品の販売によるものとなっており、これらの主力製品に代替する技術が競合他社により開発された場合や競合他社がこれらの主力製品より優れた製品を導入した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、ディスプレイメーカーの事業戦略や販売戦略の変更等も当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、規模の大きいスマートフォン・タブレットPCのセットメーカーの数は限定されており、これらのセットメーカーによる事業戦略や販売戦略の変更、完成品のモデルチェンジの時期及び販売量は、当社グループの顧客であるディスプレイメーカー等から当社グループの製品に対する需要に影響を与えます。

(9) 業績の季節的変動等

当社グループは高機能材料メーカーとして光学材料及び電子材料の事業領域で製品を展開しており、事業の特性上、スマートフォン・タブレットPC、ノートPC等の最終製品で使用される中小型ディスプレイや電子部品関連業界の動向の影響を受けやすくなっています。よって、当社グループの業績は、短期的には上記の最終製品のモデル投入時期及びその販売数量、並びにそれらの関連製品に係る主要顧客からの受注の影響を受けやすくなっています。また、クリスマス等の年末休暇や中国の春節等の商戦期に向けて当該最終製品の生産が本格化する第2四半期及び第3四半期に業績が偏重する傾向があります。これらの最終製品で使用される中小型ディスプレイや電子部品関連業界の動向、及び最終製品の動向が当社グループの製品に対する需要に与える影響により、当社グループの売上は四半期毎又は連結会計年度毎に変動する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産

当社グループは多くの知的財産権を保有し、維持・管理しております。しかし、当社グループの知的財産権が無効とされる可能性、当社グループの知的財産が特定の地域では十分な保護が得られない可能性や模倣される可能性等があり、当社グループの保有する知的財産権の保護が損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、主要な競合他社を含む第三者から使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用する場合がありますが、今後、必要な使用許諾等を第三者から受けられなくなる可能性や、当社グ

ループにとって不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性、競合他社が当社グループより有利な条件で第三者から使用許諾等を受ける可能性があります。さらに、第三者の知的財産権を侵害したことにより、当社グループが当該第三者に対して損害賠償責任を負う可能性や、当社グループの一定の製品の開発・製造をする権利を失う可能性等もあります。加えて、当社が他社との業務提携等を行ったことにより、他社が第三者との間で締結しているライセンス契約上の制約が、当社グループに課せられる可能性もあります。

(11) 製品の欠陥

当社グループは国際的な品質管理システムに従って製品を製造し、品質管理を行っております。当社グループの事業は、部材の企業間取引が基本となっておりますが、当社グループの製品に欠陥があった場合には、修理や回収等に相当程度の費用が生じ、また、顧客の完成品に生じた欠陥について補償を求められる可能性があります。また、当社グループの製品に欠陥があった場合には、当社グループの顧客との関係や当社グループの信用及び評判に悪影響を与える可能性があり、当社グループの製品の売上げやシェアが低下する可能性があります。さらに、当社グループの顧客又は完成品の消費者に対して製造物賠償責任保険の適用を超える賠償などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品の欠陥に関して当社グループに訴訟が提起された場合、製造物賠償責任保険の保険料が増額される可能性や製造物賠償責任保険を継続できない可能性があります。

(12) 環境問題

当社グループは、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。当社グループは、環境保全活動を重要な方針の一つとして掲げ、自主的な削減計画を作成し、実行しておりますが、かかる自主的な削減計画等が当社グループの想定した通りに実行できる保証はなく、事故や自然災害により不測の環境汚染が生じる場合、当社グループが過去又は現在所有する工場用地等において汚染物質が発見された場合、新たな環境規制の施行によって多額の費用が発生し、また、当社グループの活動が制限される場合、又は当社グループが環境規制を遵守できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンスと法規制

当社グループは、日本のみならず海外にも事業を展開しております。当社グループの事業については各国の競争、汚職防止、コーポレート・ガバナンス、労働、消費者保護、電力、租税等に係る各種法令による規制を受けており、内部統制システムを構築した上でこれらの遵守に努めておりますが、かかる法規制の遵守の努力が有効である保証はなく、当社グループがかかる法規制に違反する場合、当社グループが保有する許認可等に付された条件や制約を遵守できない場合には、規制当局からの制裁や罰金、罰則の適用、追加費用の負担や許認可等の剥奪等の可能性があります。また、法規制の強化や大幅な変更がなされた場合にも、当社グループの活動が制限され、当該法規制の遵守のために新たなコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先等との間で訴訟に発展することがあります。また、当社は世界各地において事業活動を展開しており、予期できない訴訟が発生する可能性があります。訴訟対応コストがかさむ場合、当社グループに不利益な判決、決定又は判断等がなされる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 機密情報の漏えい

当社グループは、当社グループ及び顧客の技術、研究開発、製造、販売及び営業活動に関する機密情報を様々な形態で保持及び管理しております。当社グループにおいてはこれらの機密情報を保護するための管理を行っておりますが、かかる管理が将来に亘って常に有効である保証はありません。予期せぬ事態により当社グループが保持又は管理する情報が流出し、第三者がこれを不正に取得又は使用するような事態が生じた場合、当社グループに対して損害賠償を求める訴訟が提起されるなど、当社グループの事業、業績、評判及び信用に悪影響を与える可能性があります。

(16) 事故・災害等による影響

当社グループは安全第一の方針のもと、事故・災害に対して安全対策及びBCP対応を実施しております。特に日本では地震が発生する確率が高く、大規模地震が発生した場合、直接的な被害を受ける可能性や、製造工程において火災や化学物質により人的被害が発生する可能性もあり、特に国内事業拠点の集約が進んだ場合にはその影響が相対的に大きくなる可能性があります。地震や津波、洪水といった大規模な自然災害の影響は当社グループのみに限定されず、電力・ガスなどのインフラ被害や、原材料の調達・物流・顧客など、広範囲にわたるサプライチェーンへの被害により、事業の中断につながる可能性があります。

また、当社グループが事業展開を行っている又は当社グループの顧客が所在する各国におけるこれらの被害が、当社グループの事業の中断につながる可能性があります。さらに、このような自然災害のみならず当社グループのITシステムにおけるコンピューター・ウィルスの感染、暴動・労働争議等によっても、当社グループの事業が中断する可能性があります。災害に関する保険は付保されているものの、その補償範囲は限定されており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また人命に影響を及ぼすような感染症の大流行があった場合、その状況によっては世界経済への影響も免れず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 製品の販売価格の下落

当社グループは、常に付加価値の創出及び製品の品質化に努め、価格水準の維持及び向上を目指し、工程改善、材料歩留りの改善等によるコスト低減に取り組み、製品の販売価格の下落リスクに備えておりますが、顧客からの恒常的な価格圧力、光学材料及び電子材料市場での生産過剰、需要の減少、低価格帯の製品を提供するメーカーによる高性能製品市場への進出、顧客との交渉の結果等により、当社グループでのコスト低減幅以上に当社グループ製品の価格が下落した場合又は利益率の低い製品の販売比率が拡大する場合には、当社グループが十分な利益を確保することが困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 為替相場の変動

当社グループは、取引先及び取引地域が世界各地にわたっており、米ドル等の外貨建て取引されている製品・サービス等のコスト及び価格は為替の影響を受けるため、為替相場の変動により当社グループの業績が悪化する可能性があります。当社グループでは、この影響を最小限に抑えるべく、適宜為替予約等によるヘッジを行っておりますが、かかるヘッジにより為替リスクを完全に回避できるわけではありません。また、海外関係会社の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成の際には円換算されるため、当社グループの財政状態は為替相場の変動による影響を受けます。

(19) 資金調達

当社グループは、今後研究開発や先端生産ラインへの投資の継続又は戦略投資の実施にあたり、資金の調達的手段として金融機関からの借入や社債発行等を行う可能性があります。金融市場及び光学材料及び電子材料業界の動向や当社グループの信用力等により、必要な資金調達ができない可能性や調達コストの上昇が生じる可能性があります。当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす事象が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは将来、新株式の発行による資金調達を行う可能性があります。株式市場における調達は、株式の希薄化を生じさせ、株価に影響を与える可能性があります。

(20) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益にもとづいて算出されております。実際の結果が前提条件や予測と異なる場合、または前提条件が変更された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん等多くの固定資産を保有しております。固定資産の連結貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの見積もりに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価しておりますが、競争やその他の理由によって事業収益性が低下し、当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、減損の認識が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 税務

当社グループは、各国の税法に準拠して税額計算し、納税を行っております。なお、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについて細心の注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

(23) 財務報告に係る内部統制

当社グループは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を図っています。当社グループでは、財務報告に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて関係会社の管理体制等の点検・改善等に取り組んでおります。しかし、将来に亘って常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はなく、また、内部統制はその性質上全ての場合において有効に機能し対応を可能とするものではないため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制の不備又は開示すべき、重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(24) 人材の確保

優秀な研究者、エンジニアや熟練工等の人材を確保することは、当社グループの重要な経営課題であります。このような人材を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、重要な人材が当社グループの競合他社に転職する場合、当該競合他社の競争力を向上させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(25) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断し、貸借対照表において繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化などを踏まえ適宜見直しを行っておりますが、かかる見直しの結果、繰延税金資産の全額又は一部に回収可能性がないと判断した場合、繰延税金資産が減額され当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年6月23日の取締役会決議に基づき、平成27年8月6日付で固定資産を取得いたしました。

これは、増産体制への対応を目的とするものであります。

なお、取得した固定資産の概要は次のとおりであります。

所在地： 栃木県下野市下坪山字栄1724

内容： 土地 地目：宅地 面積：78,889.04㎡

建物 構造：鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建

面積：71,926.33㎡（延床面積）

取得価額：2,500百万円

6【研究開発活動】

当社グループは、コア技術である材料技術、プロセス技術、設計技術、分析・解析技術、評価技術を基軸に、当該技術の融合と進化により新市場でのビジネス拡大と、コア技術の強化と既存ビジネス拡大への貢献を研究開発の基本方針とし、コーポレートR&D部門と各事業部の連携のもと、全社として開発活動を行っております。

効果的かつ効率的な研究開発実施のため、直近の収益に直結する研究テーマと将来の利益確保に寄与する研究テーマを厳選して研究開発費を投じ、適切な人員の配置も行っております。

当社グループは、主力の光学弾性樹脂や異方性導電膜を代表とする製品群を中心に様々な高付加価値製品を多面的に展開しており、基盤技術を起点として、成長領域である自動車、環境/ライフサイエンス、通信/半導体分野でも高付加価値製品の投入により、事業創出を図っております。

自動車領域では、ヘッドアップディスプレイ向け材料やインパネ用光学フィルム・材料、小型センサー用異方性導電膜を、環境/ライフサイエンス領域では、太陽電池タブ線接合材料、熱線再帰フィルム及び医療用アイシールド向け反射防止フィルムを、通信/半導体分野では、通信・サーバー向け炭素繊維熱伝導材料やチップ積層用フィルムの展開を図っております。

また、一部の研究分野については大学、公的研究機関、部材・装置メーカー等との共同開発も行っております。

当連結会計年度の研究開発費は4,123百万円となりました。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は、下記のとおりです。

- ・凝結・凝集・脱水促進機能を持つ排水処理剤（無機排水用）の量産開始

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては貸倒引当金、退職給付に係る負債等の計上について見積り計算を行っております。また、繰延税金資産においては、将来の回収可能性を充分検討の上、計上しております。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、見積りと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は87,316百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,662百万円の減少となりました。

流動資産は33,724百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,226百万円の減少となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が1,673百万円、繰延税金資産が1,331百万円、それぞれ減少したことであります。

固定資産は53,592百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,564百万円の増加となりました。その主な要因は、のれん償却等により無形固定資産が2,180百万円減少した一方で、土地や建設仮勘定の取得等により有形固定資産が3,622百万円増加したことであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は35,254百万円となり、前連結会計年度末に比べ696百万円の増加となりました。

流動負債は15,503百万円となり、前連結会計年度末に比べ108百万円の減少となりました。その主な要因は、未払費用が337百万円減少したことであります。

固定負債は19,751百万円となり、前連結会計年度末に比べ804百万円の増加となりました。その主な要因は、退職給付に係る負債が737百万円増加したことであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は52,062百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,358百万円の減少となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を4,587百万円計上したことと、配当により1,732百万円減少したことで、利益剰余金が2,854百万円増加した一方で、自己株式取得により3,235百万円、退職給付に係る調整累計額が1,045百万円、為替換算調整勘定が910百万円それぞれ減少したことであります。

経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、「1 業績等の概要(1)業績」をご参照下さい。

(営業利益)

売上原価は36,837百万円と、前連結会計年度と比べ2,086百万円減少し、売上原価率は58.8%と0.6ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ539百万円増の17,510百万円となりました。主な増加要因につきましては、人件費、経費等の増加によるものです。

以上により、当連結会計年度の営業利益は8,306百万円と前連結会計年度に比べ13.6%の減益となりました。

(経常利益)

営業外収益につきましては、202百万円と前連結会計年度と比べ665百万円の減少となりました。主な要因としては、為替差益の減少によるものです。

営業外費用につきましては、344百万円と前連結会計年度と比べ264百万円の減少となりました。主な要因としては、支払利息及び支払手数料が減少したことによるものであります。

以上により、当連結会計年度の経常利益は8,163百万円と前連結会計年度に比べ17.3%の減益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益につきましては、固定資産売却益が0百万円となりました。

特別損失につきましては、固定資産除却損が41百万円、減損損失が523百万円となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は7,599百万円となりました。

法人税等については繰延税金資産等の計上等により、法人税等調整額が1,809百万円、法人税、住民税及び事業税が1,203百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は税金等を差し引き、4,587百万円と前連結会計年度に比べ57.2%の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループはディスプレイ用デバイスの需要に大きく依存しており、ディスプレイ市場の市況は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

経営成績に重要な影響を与えるその他の要因については、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 中期的な会社の経営戦略

当社は当連結会計年度、目指す企業像の実現に向けて「持続的成長」ができる収益基盤を確立するステージとして、平成29年3月期から平成31年3月期の3ヵ年の中期経営計画『変革と成長 2018』を策定しました。その概要は以下のとおりです。

1. 3つの重点戦略

持続的な成長に必要な収益基盤確立のため、以下の3つの戦略に注力します。

成長戦略：経営リソースを大胆にシフトし、期待製品及び新領域での事業成長を加速します。

競争戦略：競争優位性を維持することで主力製品における安定収益を継続して確保します。

事業構造の最適化：成長戦略、競争戦略を支える組織体制を構築します。

2. 経営目標

最終年度の平成31年3月期に過去最高を更新する売上高710億円、営業利益100億円を目指します。

(為替前提 1米ドル=110円)

平成29年3月期の業績はコンシューマーIT製品需要減速の継続、円高、及び事業構造の最適化費用などの影響により前期比で減収減益の見通しです。しかし、平成30年3月期以降は光学フィルムをはじめとする期待製品の拡大や新製品の寄与などにより業績を回復させ、最終年度の売上高及び営業利益は過去最高を更新する計画です。さらに、株価及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として従業員向けに導入した株式給付信託を取締役向けにも導入し、株価や株主をより意識した経営の仕組みを強化していきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループ（当社及び当社の子会社）は6,905百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

（光学材料部品事業）

当連結会計年度において、1,464百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、光学フィルム関連機械設備、タッチパネル関連機械設備の取得等であります。

（電子材料部品事業）

当連結会計年度において、1,341百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、研究開発関連機械設備、異方性導電膜関連機械設備の取得等であります。

（全社共通）

当連結会計年度において、4,099百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、栃木事業所設置に伴う不動産の取得等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------|------------------------------|--------------------------|----------------------|------------------------|----------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | 建物 及び構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 鹿沼事業所 第1工場 (栃木県鹿沼市) | 光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通 | 製造設備 | 2,467 | 1,086 | 1,110 (60,011) | 310 | 4,975 | 374 |
| 鹿沼事業所 第2工場 (栃木県鹿沼市) | 光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通 | 製造設備 | 1,235 | 956 | 465 (26,560) | 213 | 2,870 | 438 |
| 鹿沼事業所 第3工場 (栃木県鹿沼市) | 光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通 | 管理設備・ 製造設備・ 研究開発設備 | 500 | 87 | 361 (20,991) | 248 | 1,197 | 249 |
| なかた事業所 (宮城県登米市) | 光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通 | 製造設備・ 研究開発設備 | 488 | 1,101 | 496 (75,209) | 207 | 2,294 | 275 |
| 多賀城事業所 (宮城県多賀城市) | 光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通 | 製造設備・ 研究開発設備 | 68 | 431 | - (-) | 134 | 634 | 132 |
| 栃木事業所 (栃木県下野市) | 光学材料部品事業 全社共通 | 製造設備 | - | - | 1,187 (78,889) | 2,569 | 3,757 | 0 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額に消費税等は含めておりません。

2 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 (百万円) |
|----------------|--------------|-------|----------------|
| 本社 (東京都品川区) | - | 本社機能 | 187 |

(2) 在外子会社

主要な設備に該当するものはありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、当社グループが実施又は計画している重要な設備の新設、拡充の計画は以下のとおりであります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

(1) 重要な設備の新設

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 (注) |
|---------------|------------|--------------|------------------|-------------|---------------|------------|------------|---------|---------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 栃木事業所 | 栃木県 下野市 | 光学材料 部品事業 | 光学フィルム 製造設備 | 2,798 | 685 | 自己資金 | 平成27年6月 | 平成28年7月 | - |
| 鹿沼事業所 第2工場 | 栃木県 鹿沼市 | 電子材料 部品事業 | 工業用接着剤 製造関連導入 | 246 | 82 | 自己資金 | 平成27年10月 | 平成28年6月 | - |

(注) 完成後の増加能力については本書提出日時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000,000 |
| 計 | 100,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成28年6月24日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 63,000,000 | 63,000,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 63,000,000 | 63,000,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成25年3月27日臨時株主総会決議)

| 区分 | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 3,852(注)1 | 3,852(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 385,200(注)1、5 | 385,200(注)1、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 500(注)2、5 | 500(注)2、5 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年3月28日から 平成35年3月27日まで | 平成27年3月28日から 平成35年3月27日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 500(注)5 資本組入額 250 | 発行価格 500(注)5 資本組入額 250 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締 役会の承認を要する。 | 譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締 役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | (注)4 |

(注) 1. 本新株予約権 1 個の行使により新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式 (以下「割当株式数」という。) は、当社普通株式 1 株 (以下の調整に服する。) とする。ただし、割当株式数は、本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) 又は併合を行う場合には、次の算式に従って調整され、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権 (調整後割当株式数を適用する日までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。) の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

上記に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

2. (1) 本新株予約権の割当日以降に、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの出資される財産の価額 (以下「行使価額」という。) を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で株式の交付を行う場合、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(3) 上記 (1) (2) に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

3. 本新株予約権の行使条件

(1) 本新株予約権は、次のいずれかの場合にのみ行使することができる。

当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から 1 年が経過した場合

株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡 (担保権の実行に伴う譲渡を含む。) した場合

(2) 上記 (1) の定めにかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合は、本新株予約権を行使することはできない。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他会社都合によりこれらのいずれの地位も失った場合において当該地位を失った日の翌日から 3 年を経過していないとき、又は当社の取締役会の決議により別途行使が認められた場合は、この限りではない。

(3) 上記 (1) の定めにかかわらず、本新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後本新株予約権を行使することはできない。

禁錮以上の刑に処せられた場合

不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったと当社の取締役会が判断した場合

当社又は当社の子会社の事業と実質的に競業する事業を営む会社、法人、組合等の役員に就いた場合 (当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

(4) 上記 (1) の定めにかかわらず、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。ただし、当社の取締役会の承認があった場合は、この限りではない。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、(1) に該当する場合を除き、本新株予約権者は、行使する本新株予約権の1暦年間の合計数が、本新株予約権者に対して割り当てられる本新株予約権の数の3分の1を超えることとなる本新株予約権の行使をしてはならない。ただし、当該暦年間の前年までに本号に従って行使可能な本新株予約権のうち未行使のものが存在する場合は、当該未行使の本新株予約権の行使は妨げられない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)若しくは新設分割、又は株式交換(当社が完全子会社となる場合に限る。)若しくは株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の次の各号に定める内容の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。ただし、以下に定める内容に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

(2) 承継新株予約権の目的である株式の種類及び数

承継新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に定める割当株式数(調整がなされた場合には調整後割当株式数)につき合理的な調整を行った数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に定める行使価額(調整がなされた場合には調整後行使価額)につき合理的な調整を行った価額に、上記(2)に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の普通株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得事由

承継新株予約権の行使の条件については、(注)3に準じて決定する。

承継新株予約権の取得事由

再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

5. 当社は平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成26年4月23日臨時株主総会決議）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|---|---|
| 新株予約権の数(個) | 14,464(注)1 | 14,464(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,446,400(注)1、5 | 1,446,400(注)1、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 580(注)2、5 | 580(注)2、5 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年4月24日から 平成36年4月23日まで | 平成28年4月24日から 平成36年4月23日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 580(注)5 資本組入額 290 | 発行価格 580(注)5 資本組入額 290 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締役 役会の承認を要する。 | 譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締役 役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | (注)4 |

(注)1. 本新株予約権1個の行使により新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式(以下「割当株式数」という。)は、当社普通株式1株(以下の調整に服する。)とする。ただし、割当株式数は、本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は併合を行う場合には、次の算式に従って調整され、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権(調整後割当株式数を適用する日までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。)の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

上記に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

- 2.(1) 本新株予約権の割当日以降に、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で株式の交付を行う場合、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (3) 上記(1)(2)に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適

当と考える方法により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

3. 本新株予約権の行使条件

(1) 本新株予約権は、次のいずれかの場合にのみ行使することができる。

当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合

株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡（担保権の実行に伴う譲渡を含む。）した場合

(2) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合は、本新株予約権を行使することはできない。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他会社都合によりこれらのいずれの地位も失った場合において当該地位を失った日の翌日から3年を経過していないとき、又は当社の取締役会の決議により別途行使が認められた場合は、この限りではない。

(3) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後本新株予約権を行使することはできない。

禁錮以上の刑に処せられた場合

不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったと当社の取締役会が判断した場合

当社又は当社の子会社の事業と実質的に競業する事業を営む会社、法人、組合等の役員に就いた場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）

(4) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。ただし、当社の取締役会の承認があった場合は、この限りではない。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、(1)に該当する場合を除き、本新株予約権者は、行使する本新株予約権の1暦年間の合計数が、本新株予約権者に対して割り当てられる本新株予約権の数の3分の1を超えることとなる本新株予約権の行使をしてはならない。ただし、当該暦年間の前年までに本号に従って行使可能な本新株予約権のうち未行使のものが存在する場合は、当該未行使の本新株予約権の行使は妨げられない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、若しくは新設分割、又は株式交換（当社が完全子会社となる場合に限る。）、若しくは株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下に定める内容に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

(2) 承継新株予約権の目的である株式の種類及び数

承継新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に定める割当株式数（調整がなされた場合には調整後割当株式数）につき合理的な調整を行った数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

(注) 2 に定める行使価額(調整がなされた場合には調整後行使価額)につき合理的な調整を行った価額に、上記(2) に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の普通株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得事由

承継新株予約権の行使の条件については、(注) 3 に準じて決定する。

承継新株予約権の取得事由

再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

5. 当社は平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成26年11月26日臨時株主総会決議）

| 区分 | 事業年度末現在 （平成28年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成28年5月31日） |
|--|---|---|
| 新株予約権の数（個） | 800（注）1 | 800（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 80,000（注）1、 5 | 80,000（注）1、 5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 840（注）2、5 | 840（注）2、5 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年11月27日から 平成36年11月26日まで | 平成28年11月27日から 平成36年11月26日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円） | 発行価格 840（注）5 資本組入額 420 | 発行価格 840（注）5 資本組入額 420 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締役 役会の承認を要する。 | 譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締役 役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）4 | （注）4 |

（注）1．本新株予約権1個の行使により新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式1株（以下の調整に服する。）とする。ただし、割当株式数は、本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は併合を行う場合には、次の算式に従って調整され、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権（調整後割当株式数を適用する日までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。）の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

上記に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

2．（1）本新株予約権の割当日以降に、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

（2）当社が時価を下回る価額で株式の交付を行う場合、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

（3）上記（1）（2）に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式

交換を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

3. 本新株予約権の行使条件

(1) 本新株予約権は、次のいずれかの場合にのみ行使することができる。

当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合

株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡（担保権の実行に伴う譲渡を含む。）した場合

(2) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合は、本新株予約権を行使することはできない。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他会社都合によりこれらのいずれの地位も失った場合において当該地位を失った日の翌日から3年を経過していないとき、又は当社の取締役会の決議により別途行使が認められた場合は、この限りではない。

(3) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後本新株予約権を行使することはできない。

禁錮以上の刑に処せられた場合

不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったと当社の取締役会が判断した場合

当社又は当社の子会社の事業と実質的に競業する事業を営む会社、法人、組合等の役員に就いた場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）

(4) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。ただし、当社の取締役会の承認があった場合は、この限りではない。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、(1)に該当する場合を除き、本新株予約権者は、行使する本新株予約権の1暦年間の合計数が、本新株予約権者に対して割り当てられる本新株予約権の数の3分の1を超えることとなる本新株予約権の行使をしてはならない。ただし、当該暦年間の前年までに本号に従って行使可能な本新株予約権のうち未行使のものが存在する場合は、当該未行使の本新株予約権の行使は妨げられない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）若しくは新設分割、又は株式交換（当社が完全子会社となる場合に限る。）若しくは株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下に定める内容に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

(2) 承継新株予約権の目的である株式の種類及び数

承継新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に定める割当株式数（調整がなされた場合には調整後割当株式数）につき合理的な調整を行った数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

(注)2に定める行使価額(調整がなされた場合には調整後行使価額)につき合理的な調整を行った価額に、上記(2)に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の普通株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得事由

承継新株予約権の行使の条件については、(注)3に準じて決定する。

承継新株予約権の取得事由

再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

5. 当社は平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年6月20日 (注)1 | 10 | 10 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 |
| 平成24年9月27日 (注)2 | 629,690 | 629,700 | 15,739 | 15,739 | 15,739 | 15,739 |
| 平成24年9月28日 (注)3 | 300 | 630,000 | 7.5 | 15,747 | 7.5 | 15,747 |
| 平成27年5月27日 (注)4 | 62,370,000 | 63,000,000 | - | 15,747 | - | 15,747 |

(注)1. 設立

2. 有償第三者割当増資

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 (株)日本政策投資銀行、UC Universe(F),L.P.、UCユニバース投資事業有限責任組合、
UC Universe(A),L.P.、UC Universe(B),L.P.、UC Universe Co-Investment(F),L.P.、
UC Universe Co-Investment(A),L.P.、UC UniverseCo-Investment(B),L.P.、
UC ユニバース共同投資事業有限責任組合

有償第三者割当増資

発行価格 638.08米ドル(発行総額 570,233,604円)

資本組入額(組入総額) 285,116,803円

割当先 (株)日本政策投資銀行

3. 有償第三者割当増資

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 一ノ瀬 隆、安藤 尚

4. 平成27年5月27日付で実施した1株を100株に分割する株式分割によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|---------------------|---------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|----------------------|-------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 26 | 51 | 281 | 133 | 16 | 26,824 | 27,331 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 181,505 | 18,943 | 94,764 | 155,466 | 66 | 179,208 | 629,952 | 4,800 |
| 所有株式数 の割合 (%) | - | 28.81 | 3.01 | 15.04 | 24.68 | 0.01 | 28.45 | 100.00 | - |

(注)「金融機関」の欄には、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い、信託財産として所有する当社株式3,087,000株(30,870単元)が含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---|--|--------------|--------------------------------|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 東京都千代田区大手町1丁目9-6 | 5,525,900 | 8.77 |
| 積水化学工業株式会社 | 大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号 | 5,040,000 | 8.00 |
| 大日本印刷株式会社 | 東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号 | 3,125,000 | 4.96 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 3,087,000 | 4.90 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 2,732,800 | 4.34 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 2,136,200 | 3.39 |
| BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 1,809,787 | 2.87 |
| CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社) | 388 GREENWICH STREET , NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 1,171,400 | 1.86 |
| STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM 04 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部) | 338 PITT STREET SYDN EY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 983,271 | 1.56 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部) | ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 973,500 | 1.55 |
| 計 | - | 26,584,858 | 42.20 |

(注) 1. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 平成28年2月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(短期大量譲渡)において、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーが平成28年1月29日付で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー
(Matthews International Capital Management, LLC)

住所 アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550
(Four Embarcadero Center, Suite 550, San Francisco, CA 94111, U.S.A.)

保有株券等の数 株式 2,444,600株

株券等保有割合 3.88%

3. 上記大株主の状況に記載した株主のうち、株式会社日本政策投資銀行は、平成27年7月29日に当社株式の東京証券取引所市場第一部への上場に伴う株式の売出しにより、当事業年度末では主要株主でなくなっております。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 62,995,200 | 629,952 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,800 | - | - |
| 発行済株式総数 | 普通株式 63,000,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 629,952 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式3,087,000株(議決権30,870個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|----------------|--------|------------------|------------------|-----------------|----------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

(注) 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する株式3,087,000株につきましては、上記の自己株式等には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

第1回新株予約権

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年3月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 2 当社従業員 6 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。 |

第2回新株予約権

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年4月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3 当社従業員 83 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。 |

第3回新株予約権

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年11月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 7 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。 |

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

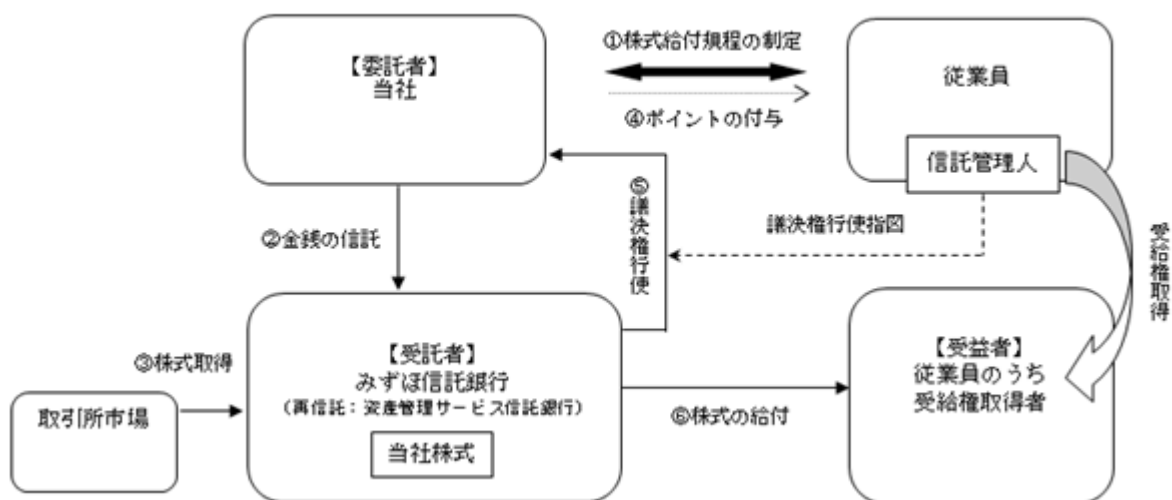
当社は、平成27年12月18日開催の取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、本制度といたします。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたします。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）いたします。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得いたします。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与いたします。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、平成28年2月19日付で3,606百万円を抛出し、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式を3,087,000株、3,235百万円取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める規程に基づき財産給付を受ける権利を取得した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、企業価値向上を目的とした持続的な事業拡大及び利益成長のための戦略的投資が株主共通の利益に資すると考えており、その上で安定的かつ継続的に利益還元を充実させることを基本方針としております。

上記の基本方針のもとで企業価値向上のための成長投資と株主の皆様への利益還元の両立を目指してまいります。具体的には、将来の業績・投資計画・手元資金の状況等を勘案しながら、のれん償却前の親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向40%程度を目処に、安定的かつ継続的な配当と、経営状況や市場環境等に応じて実施する自己株式の取得を組み合わせる利益還元を行っていくという方針です。また、今後も厳しい競争を勝ち抜くため、内部留保金については将来の企業価値向上に資する研究開発、設備投資等の戦略的投資に充当してまいります。

剰余金の配当については、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の配当については、年間配当を1株当たり60円（中間配当27円50銭、期末配当32円50銭）と決定いたしました。期末配当については、東証一部上場記念配当5円が含まれております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成27年10月29日 取締役会決議 | 1,732 | 27.5 |
| 平成28年6月23日 定時株主総会決議 | 2,047 | 32.5 |

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金100百万円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 最高(円) | - | - | - | 1,790 |
| 最低(円) | - | - | - | 921 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成27年7月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 当社は平成24年6月20日に設立されているため、第1期は平成24年6月20日から平成25年3月31日までです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成27年10月 | 11月 | 12月 | 平成28年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,630 | 1,494 | 1,387 | 1,342 | 1,238 | 1,272 |
| 最低(円) | 1,365 | 1,290 | 1,209 | 1,063 | 975 | 921 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|----------------------------|-------|-----------------|---|------|--------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | 社長執行役員 | 一ノ瀬 隆 | 昭和32年 2月23日生 | 昭和56年4月 ソニー(株)入社 平成18年4月 ソニーケミカル(株)常務取締役 平成18年7月 ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株) 取締役 平成20年1月 同社取締役執行役員専務 平成20年8月 同社代表取締役社長 平成24年9月 当社代表取締役社長(現任) | (注)3 | 20,000 |
| 取締役 (代表取締役) | 専務執行役員 コーポレートR&D 部門長 | 安藤 尚 | 昭和30年 2月7日生 | 昭和54年4月 ソニーケミカル(株)入社 平成12年7月 同社i-D開発部長 平成18年10月 ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株) Corporate Executive 鹿沼事業所長 平成19年12月 同社執行役員鹿沼事業所長 平成22年4月 同社取締役事業所長 平成24年9月 当社取締役執行役員開発技術部門(現コーポレー トR&D部門)長、鹿沼事業所長 平成26年4月 当社取締役上席執行役員 開発技術部門長、新規 事業企画推進、資材担当 平成28年4月 当社取締役常務執行役員 生産・技術全般、 コーポレートR&D部門長 平成28年6月 当社代表取締役専務執行役員 社長補佐、コーポ レートR&D部門長(現任) | (注)3 | 10,000 |
| 取締役 | 常務執行役員 CFO(最高財務責 任者) | 永瀬 悟 | 昭和30年 1月12日生 | 昭和54年4月 サントリー(株)入社 昭和60年4月 モルガン銀行(現JPモルガン・チェース銀行)入 社 平成7年2月 JPモルガン証券東京支店(現JPモルガン証券(株)) マネージングディレクター兼債券本部長 平成11年4月 同社東京支店長兼株式派生商品共同本部長 平成11年10月 同社東京支店長兼株式派生商品共同本部長兼日本 における代表者 平成12年5月 同社日本における代表者(東京支店長)兼株式本 部長 平成28年4月 当社入社 顧問 平成28年6月 当社取締役常務執行役員CFO(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | | 平野 正雄 | 昭和30年 8月3日生 | 昭和55年4月 日揮(株)入社 昭和62年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 平成5年7月 同社パートナー 平成10年7月 同社ディレクター・日本支社長 平成19年11月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージ ングディレクター・日本共同代表 平成24年1月 (株)エム・アンド・アイ代表取締役社長(現任) 平成24年9月 早稲田大学商学大学院 教授(現任) 平成26年3月 (株)ブロードリーフ社外取締役 平成27年5月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------|----|-------|-----------------|--|------|----------|
| 取締役 | | 藤田 浩司 | 昭和37年 6月9日生 | 平成元年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 奥野法律事務所(現奥野総合法律事務所・外国法共同事業)入所 平成14年3月 トレンドマイクロ(株)監査役(現任) 平成26年2月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業副所長(現任) 平成26年6月 ニチレキ(株)社外監査役 平成27年5月 当社社外取締役(現任) 平成27年6月 ニチレキ(株)社外取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | | 横倉 隆 | 昭和24年 3月9日生 | 昭和46年4月 東京光学機械(株)(現(株)トプコン)入社 平成5年10月 同社電子ビーム事業部電子ビーム技術部長 平成9年4月 同社産業機器事業部技師長 平成14年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社相談役 平成24年12月 東京理科大学常務理事 平成27年5月 当社社外取締役(現任) 平成27年10月 東京理科大学理事(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | | 高松 和子 | 昭和26年 8月27日生 | 昭和49年4月 ソニー(株)入社 平成11年9月 同社VAIOプラットフォーム技術統括部長 平成12年8月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ(株)取締役 平成15年4月 同社代表取締役 平成20年10月 ソニー(株)VP 環境担当 平成24年3月 同社退職 平成25年4月 公益財団法人 21世紀職業財団業務執行理事・事務局長(現任) 平成25年9月 内閣府男女共同参画推進連携会議 団体推薦議員(現任) 平成27年5月 当社社外取締役(現任) 平成27年6月 日立造船(株)社外取締役(現任) | (注)3 | - |
| 常勤監査役 | | 佐竹 俊哉 | 昭和34年 6月29日生 | 平成18年4月 (株)日本政策投資銀行企業戦略部次長兼トランザクションサービスグループ長 平成21年6月 スカイネットアジア航空(株)取締役企画部長 平成24年4月 (株)日本政策投資銀行地域企画部長 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 | | 高田 敏文 | 昭和28年 1月1日生 | 平成9年4月 東北大学経済学部教授 平成11年4月 同大学大学院経済学研究科教授 平成17年4月 同大学理事 平成19年4月 同大学教授(経済学研究科)(現任) 平成27年5月 当社社外監査役(現任) | (注)4 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|-----------------|---|------|--------------|
| 監査役 | | 佐藤 りか | 昭和37年 8月15日生 | 平成4年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成10年12月 ニューヨーク州弁護士登録 平成12年6月 あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 平成15年1月 同事務所パートナー 平成19年6月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所入所(パートナー) 平成27年5月 当社社外監査役(現任) 平成28年1月 太田・佐藤法律事務所開設(パートナー)(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | | 30,000 |

- (注) 1. 取締役平野 正雄、藤田 浩司、横倉 隆、高松 和子の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐竹 俊哉、高田 敏文、佐藤 りかの3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年6月23日から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年5月27日から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|------|-----------------|---|--------------|
| 長崎 玲 | 昭和48年 12月8日生 | 平成14年9月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成14年10月 あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 平成20年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成25年1月 シティユーワ法律事務所入所 平成26年1月 同事務所パートナー(現任) | - |

6. 当社は、意思決定の迅速化及び経営責任の明確化等を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

| 役位 | 氏名 | 担当 |
|--------|--------|-------------------------------------|
| 社長執行役員 | 一ノ瀬 隆 | 経営全般、内部監査担当 |
| 専務執行役員 | 安藤 尚 | 社長補佐、コーポレートR&D部門長 |
| 常務執行役員 | 永瀬 悟 | CFO(最高財務責任者) |
| 上席執行役員 | 山田 幸男 | 生産・品質本部長、事業ユニットグループ統括 |
| 上席執行役員 | 左奈田 直幸 | Depty CFO、総合企画部門長 |
| 上席執行役員 | 岸本 聡一郎 | グローバルマーケティング本部長、新規事業グループ統括 |
| 執行役員 | 石川 哲治 | Dexerials America Corporation社長 |
| 執行役員 | 新家 由久 | 商品開発本部長、事業ユニットグループ副統括、コーポレートR&D副部門長 |
| 執行役員 | 石黒 聡 | 総務・人事部門長、資材、法務担当 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「世の中にない新しい価値を継続的に創出・提供し、人間社会と地球環境の豊かさとクオリティの向上に貢献する」及び「価値を創る人を創る」というビジョンの下、株主の皆様をはじめお客様、取引先、地域社会など、全ての皆様の期待にお応えし、企業価値を向上するために、コーポレート・ガバナンスの強化充実が重要な課題と認識しております。

この基本的な考え方に基づき、経営の透明性、効率性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図るべく、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

(取締役・取締役会・執行役員)

当社の取締役会は社外取締役4名と社内取締役3名の合計7名で構成され、社外取締役が過半数を占めております。取締役会は原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針、戦略の決定、役員候補者の選定、個別報酬額の決定、業務執行の監督等を行っております。社外取締役はいずれも経営者、専門家として豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能として役割を果たしております。

また、業務執行は、執行役員9名を選任し権限委譲を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。

執行役員は社内取締役3名と従業員6名で構成されております。

(監査役・監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役3名で構成し、透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監査機能を果たしております。

(執行役員会)

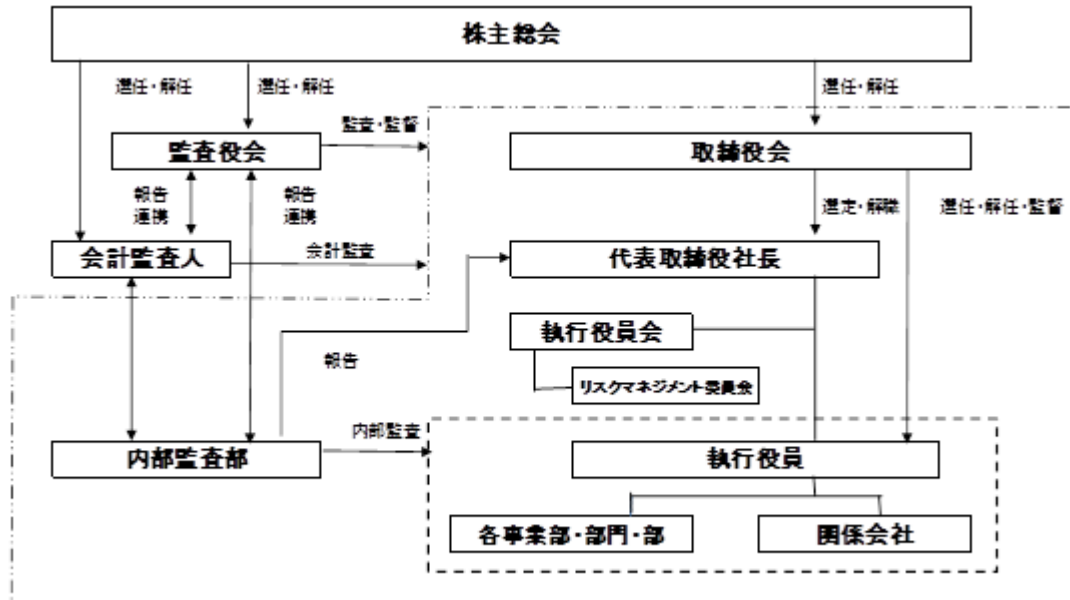
当社は、原則として毎月2回、執行役員9名を定例メンバーとして執行役員会を開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っております。

(業務執行・監視及び内部統制の仕組み)

当社は、経営と業務執行の分離による効率性と透明性を追求する観点から、過半数を社外取締役で構成する取締役会が経営方針や経営戦略等の決定を行う一方で、業務執行の権限を執行役員に委任し、その業務執行状況の監督を通じて経営の監督を行う体制としております。

また、全員が社外監査役である監査役会は、社外取締役と連携し、中立的な立場から監査を行い、経営に対し意見を述べる事が可能な体制とすることで、内部統制の強化を図っております。

なお、社外取締役4名と社外監査役3名の全員が株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の構成として、一般株主と利益相反関係にない独立社外取締役を過半数とすることで経営の客観性と透明性を確保しております。なお、取締役会における議論の活性化を図るべく、独立社外取締役から構成される会合を適宜開催し、独立役員間での情報交換、認識共有を行っております。

監査役は、独立した客観的な立場から経営者に対して意見を述べるができるよう、その全員を独立社外監査役としており、経営に対する監視を強化しております。

更に、執行役員制度の導入によって、業務執行と監督機能の分離、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、意思決定の迅速化を図っております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役会の決議により定められた以下の内部統制の基本方針に基づき、内部統制システムを構築しております。

1．当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守及び企業倫理について定めた「デクセリアルズグループ行動規範」を定め、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の全社員に対し周知するとともに、必要に応じて研修等を実施することにより理解を深めるものとする。

当社グループは、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として「デクセリアルズ社内通報制度」を運用する。なお、本制度により通報を行った社員に対して、一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。

当社は、当社グループにおける法令遵守状況について、内部監査等を通じ適宜確認することにより、グループ全体としてのコンプライアンス体制の確立に努めるものとする。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとした各種重要会議に関する資料は、法令及び社内規程に基づき適切に保存、管理を行うとともに、取締役及び監査役は、常時、これらの資料等を閲覧できる環境を整備する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるリスクについて情報の把握、管理に努めるものとする。

リスクが顕在化した場合は、当社が定める情報伝達ルールに従い、リスクマネジメント委員会へ報告の上、執行役員会において対応を協議する。

当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、取締役会に報告する。

4. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は執行役員制度を導入し、執行役員へ権限を委譲することで、迅速な意思決定が可能な体制とする。

取締役会は社員が共有する全社的な目標を決議し、各事業部、部門の担当役員は、その目標達成のために、具体的目標及び権限分配等を含めた効率的な達成の方法を定める。また、上記の目標に対する進捗について、取締役会における業績報告等を通じ、定期的に検証を行う。

当社は、当社グループとしての経営方針、事業戦略を策定し、子会社に対し周知する。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社は、当社が策定する子会社管理に関する規程で定める内容について、適宜当社へ報告を行うものとする。

当社の内部監査部門は、子会社に対する内部監査を適宜実施し、その監査結果について取締役及び監査役に対し報告を行うものとする。

当社は、必要に応じ子会社に対し役員を派遣することにより、子会社における情報が適宜当社へ共有される体制を構築する。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営を適切かつ効率的に運用するため、子会社における重要事項の決定に際し、子会社との間で事前の協議を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、取締役及びその他の業務執行組織から独立した組織として監査役室を設置し、監査役の職務を補助する社員（以下「監査役スタッフ」という。）を配置する。

監査役スタッフは監査役の業務指示・命令に従い職務を遂行するものとする。

なお、職務の遂行にあたっては、取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。

監査役スタッフの任命・異動等の決定にあたっては、常勤監査役の同意を得るものとする。

7. 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、取締役会その他重要会議に出席し意見を述べることができる。

また、当社グループの取締役等に対し、監査上必要な経理書類、決裁申請書類等の内容について閲覧を求めることができる。

当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の実施状況を監査役に報告するものとする。

当社の子会社の取締役等は、適宜、当社の監査役に対し、経営状況等について報告するものとする。

「デクセリアルズ社内通報制度」による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは、監査役へ報告するものとする。

当社グループの取締役及び社員並びに当社子会社の監査役は、法令違反又はその可能性のある事実を発見した場合及び当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。

なお、監査役への報告にあたっては、報告者に対して一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査に係る費用については、年度予算を策定した上で、事前に監査役会の承認を得るものとする。

監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

常勤の取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見交換を行う。

当社は、当社グループにおいて効率的な監査が行われるべく、監査役、内部監査部門、会計監査人及び子会社監査役が互いに連携可能な体制を整備する。

(リスク管理体制の整備状況)

リスクの管理については、「リスクマネジメント基本規程」に基づき設置されたリスクマネジメント委員会の運用により対応しております。重点管理リスクを策定し、当該リスクの内容ごとに所管の分科会を設置した上で、各分科会の主管部署は定期的にそのリスクへの対策の進捗状況を委員会へ報告しております。

(コンプライアンス体制)

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため行動規範を定め、コンプライアンス・ハンドブックの配布及び研修等を通じて、全役職員に周知徹底をさせております。

(内部通報制度)

従業員からの社内通報を受け付ける社内・社外（弁護士）の通報窓口（ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を禁止しております。なお、従業員からの通報があった場合は、通報窓口において事実関係の調査を行い、調査の結果通報内容に信憑性があると判断される場合は、その内容について社長、関係役員および常勤監査役に報告した上で、リスクマネジメント委員会および執行役員会にて是正、再発防止のため必要な措置を審議することとしております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社の子会社は、その所在する国内の法規制及び当社グループ内の決裁ルール等に従い、それぞれ内部統制システムを構築しており、その運用状況につきましては、財務報告に係る内部統制の評価の対象となる重要な子会社を中心として、当社の監査部門（内部監査部、監査役）による監査を通じ、適宜確認を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社の内部監査部(6名)は、監査の効果的、効率的な実施に努め、当社及び当社グループ会社に対し内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、改善状況を定期的に確認し、その内容を代表取締役社長、監査役及び関係部署へ報告しております。具体的には、期初に作成した監査計画に基づき内部監査を実施し、被監査部門に対し監査結果を通知すると共に、代表取締役社長及び監査役に対し監査結果を周知の上、改善が必要な内容については、改善実施状況及び結果を確認しております。

監査役とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。また、会計監査人とは四半期ごとに意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じて指導を受け、助言を得ております。

(監査役監査)

当社の監査役会は3名(全て社外監査役)で構成されております。監査役監査は、代表取締役社長との意見交換、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、事業部門へのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査部、会計監査人との連携をとりながら、監査の実効性、効率性を高めております。内部監査部とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。また、会計監査人からは監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施し、連携を行っております。

なお、常勤監査役 佐竹 俊哉氏は金融機関において長年投融資業務に従事した経験があり、監査役高田 敏文氏は会計及び監査制度を専門とする大学教授であり、監査役 佐藤 りか氏は弁護士として数多くの事業再生、M&A等の案件に携わっており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、PwCあらた監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 中村 明彦

指定社員 業務執行社員 澤山 宏行

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 12名

社外取締役及び社外監査役

取締役7名のうち社外取締役は4名、監査役3名の全員が社外監査役であります。当社は、社外役員を選任するにあたっての判断基準として、以下のとおり当社独自の基準を定めており、当該基準に照らし、独立性の高い社外役員を選任しております。

(社外役員の独立性の判断基準)

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断しております。

1. 現在又はその就任の前10年間に於いて当社及び当社の子会社(以下「デクセリアルズグループ」という。)の取締役(社外取締役は除く。)、監査役(社外監査役は除く。)、執行役員又は使用人(以下「取締役等」という。)となつたことがないこと。
 2. デクセリアルズグループの取締役等の二親等以内の親族でないこと。
 3. 当社の主要株主(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注1)
 4. 当社が主要株主である団体に所属する者でないこと。(注1)
 5. デクセリアルズグループの主要な取引先(法人等の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注2)
 6. デクセリアルズグループの主要な借入先その他の大口債権者(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注3)
 7. デクセリアルズグループから当事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者(当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。)でないこと。
 8. デクセリアルズグループに対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務等を提供することの対価として、当事業年度において1,000万円以上の報酬を得ている者(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。
 9. 本人が取締役等として所属する企業とデクセリアルズグループとの間で、「社外役員の相互就任関係」になつたこと。(注4)
 10. 当社の社外取締役に就任後5年を超えないこと。
 11. 当社の社外監査役に就任後8年を超えないこと。
- (注1)「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
- (注2)「主要な取引先」とは、デクセリアルズグループとの取引において、支払額又は受取額が、デクセリアルズグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
- (注3)「主要な借入先」とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
- (注4)「社外役員の相互就任関係」とは、デクセリアルズグループの取締役等が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう。

なお、各社外役員の選任理由及び各社外役員と当社との関係については、以下のとおりであります。

| 区分 | 氏名 | 選任理由及び当社との関係 |
|-------|-------|--|
| 社外取締役 | 平野 正雄 | 大学教授及び経営コンサルタントとして企業経営に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言を頂けると判断し、社外取締役として選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 |
| 社外取締役 | 藤田 浩司 | 弁護士として企業法務に関し高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ助言頂くことで、コーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与頂けると判断し、社外取締役として選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 |
| 社外取締役 | 横倉 隆 | 株式会社トプコンにおいて要職を歴任され、企業経営に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ助言頂くことで、当社の技術開発及び事業展開の強化に寄与頂けると判断し、社外取締役として選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 |
| 社外取締役 | 高松 和子 | ソニー株式会社における環境保全活動及びダイバーシティ推進活動の責任者としての経験を踏まえ、客観的・専門的な視点から当社の経営へ助言頂くことで、CSR活動及びダイバーシティ経営の推進に寄与頂けると判断し、社外取締役として選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 |
| 社外監査役 | 佐竹 俊哉 | 当社の大株主である株式会社日本政策投資銀行における投融資に関する業務及び事業会社の経営者としての経験より、当社の経営を客観的に判断し、適正な監査を行っていただけると判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 |
| 社外監査役 | 高田 敏文 | 大学教授として会計及び監査制度に関し高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から適正な監査を行って頂けると判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 |
| 社外監査役 | 佐藤 りか | 弁護士として企業法務に関し高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から適正な監査を行って頂けると判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 |

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数(人) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 91 | 91 | - | - | - | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 55 | 55 | - | - | - | 10 |

- (注) 1. 上記の対象となる役員の員数には、2015年5月27日開催の第3期定時株主総会終結のときをもって退任した社外取締役3名が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年2月27日付の会社法第319条第1項に基づく決議により、年額300百万円以内と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年5月27日開催の第3期定時株主総会における決議において、年額50百万円以内と決議されております。

ロ. 報酬等の総額が100百万円以上である者の報酬等の総額
 該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役および監査役の報酬は、外部調査機関による役員報酬調査データをもとに、当社と規模や業種・業態の類似する企業を対象として、報酬制度や報酬水準について当社現行制度・水準と比較検証を行い決定しております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、役位や年度業績の達成度等により算定した額をもとに、独立社外取締役による評価を経て、取締役会の決議により決定しております。なお、社外取締役に対しては、基本報酬のみ支給することとしております。

また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しており、基本報酬のみ支給することとしております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、会社法第309条第1項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって取締役の選任を決議しております。なお、選任決議にあたっては、会社法第342条第1項の定めに基づき、定款において累積投票制度を排除する定めを設けております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって特別決議にあたる議案を決議しております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 26 | 22 | 41 | 24 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 26 | 22 | 41 | 24 |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースから監査証明及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は総額46百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースから監査証明及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は総額48百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、株式公開に関するアドバイザー業務及び財務報告に係る内部統制のアドバイザー業務を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、コンフォートレター作成業務、株式公開に関するアドバイザー業務及び財務報告に係る内部統制のアドバイザー業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

報酬等の額については、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を協議、勘案し、決定しております。なお、決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、PWCあらた監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PWCあらた監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,456 | 16,259 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,951 | 10,278 |
| 電子記録債権 | - | 39 |
| 商品及び製品 | 1,906 | 1,555 |
| 仕掛品 | 1,495 | 1,551 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,298 | 1,114 |
| 繰延税金資産 | 2,270 | 939 |
| その他 | 1,588 | 2,000 |
| 貸倒引当金 | 16 | 13 |
| 流動資産合計 | 36,951 | 33,724 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 23,011 | 23,079 |
| 減価償却累計額 | 17,504 | 17,713 |
| 建物及び構築物(純額) | 5,506 | 5,366 |
| 機械装置及び運搬具 | 37,460 | 34,740 |
| 減価償却累計額 | 32,860 | 30,313 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 4,599 | 4,427 |
| 土地 | 2,432 | 3,620 |
| 建設仮勘定 | 472 | 3,244 |
| その他 | 868 | 842 |
| 有形固定資産合計 | 13,879 | 17,501 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 31,488 | 29,679 |
| 特許権 | 3,498 | 3,083 |
| その他 | 1,225 | 1,269 |
| 無形固定資産合計 | 36,212 | 34,032 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 1,601 | 1,649 |
| その他 | 1,334 | 1,409 |
| 投資その他の資産合計 | 1,935 | 2,058 |
| 固定資産合計 | 52,028 | 53,592 |
| 資産合計 | 88,979 | 87,316 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,367 | 5,377 |
| 電子記録債務 | 1,431 | 1,202 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,000 | 3,000 |
| 未払金 | 2,424 | 2,277 |
| 未払費用 | 1,030 | 693 |
| 賞与引当金 | 1,718 | 1,578 |
| 繰延税金負債 | 7 | 10 |
| その他 | 631 | 1,362 |
| 流動負債合計 | 15,611 | 15,503 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 12,500 | 12,500 |
| 退職給付に係る負債 | 6,177 | 6,915 |
| 繰延税金負債 | 21 | 36 |
| その他 | 247 | 299 |
| 固定負債合計 | 18,946 | 19,751 |
| 負債合計 | 34,558 | 35,254 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15,747 | 15,747 |
| 資本剰余金 | 15,747 | 15,747 |
| 利益剰余金 | 18,632 | 21,487 |
| 自己株式 | - | 3,235 |
| 株主資本合計 | 50,127 | 49,747 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 22 | - |
| 為替換算調整勘定 | 2,915 | 2,005 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,356 | 310 |
| その他の包括利益累計額合計 | 4,293 | 2,315 |
| 純資産合計 | 54,421 | 52,062 |
| 負債純資産合計 | 88,979 | 87,316 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 65,508 | 62,654 |
| 売上原価 | 1 38,924 | 1 36,837 |
| 売上総利益 | 26,583 | 25,817 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 16,971 | 2, 3 17,510 |
| 営業利益 | 9,611 | 8,306 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10 | 9 |
| 為替差益 | 746 | 122 |
| その他 | 110 | 71 |
| 営業外収益合計 | 867 | 202 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 292 | 112 |
| 支払手数料 | 88 | 10 |
| 株式公開費用 | 119 | 154 |
| その他 | 108 | 67 |
| 営業外費用合計 | 608 | 344 |
| 経常利益 | 9,870 | 8,163 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 49 | 0 |
| 移転補償金 | 2,696 | - |
| 受取保険金 | 114 | - |
| 特別利益合計 | 2,860 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 1,562 | 4 41 |
| 事業再編損失 | 1,385 | - |
| 減損損失 | 5 33 | 5 523 |
| その他 | 140 | - |
| 特別損失合計 | 3,121 | 564 |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,609 | 7,599 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 844 | 1,203 |
| 法人税等調整額 | 1,956 | 1,809 |
| 法人税等合計 | 1,112 | 3,012 |
| 当期純利益 | 10,721 | 4,587 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,721 | 4,587 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 10,721 | 4,587 |
| その他の包括利益 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 22 | 22 |
| 為替換算調整勘定 | 1,087 | 910 |
| 退職給付に係る調整額 | 2,392 | 1,045 |
| その他の包括利益合計 | 3,502 | 1,978 |
| 包括利益 | 14,224 | 2,609 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 14,224 | 2,609 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 15,747 | 15,747 | 8,334 | 39,829 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 423 | 423 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 15,747 | 15,747 | 7,910 | 39,405 |
| 当期変動額 | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 10,721 | 10,721 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 10,721 | 10,721 |
| 当期末残高 | 15,747 | 15,747 | 18,632 | 50,127 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|----------|--------------|---------------|--------|
| | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | - | 1,827 | 1,036 | 791 | 40,620 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 423 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | - | 1,827 | 1,036 | 791 | 40,196 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 10,721 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 22 | 1,087 | 2,392 | 3,502 | 3,502 |
| 当期変動額合計 | 22 | 1,087 | 2,392 | 3,502 | 14,224 |
| 当期末残高 | 22 | 2,915 | 1,356 | 4,293 | 54,421 |

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 15,747 | 15,747 | 18,632 | - | 50,127 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,732 | | 1,732 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,587 | | 4,587 |
| 自己株式の取得 | | | | 3,235 | 3,235 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,854 | 3,235 | 380 |
| 当期末残高 | 15,747 | 15,747 | 21,487 | 3,235 | 49,747 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|----------|--------------|---------------|--------|
| | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 22 | 2,915 | 1,356 | 4,293 | 54,421 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,732 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 4,587 |
| 自己株式の取得 | | | | | 3,235 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 22 | 910 | 1,045 | 1,978 | 1,978 |
| 当期変動額合計 | 22 | 910 | 1,045 | 1,978 | 2,358 |
| 当期末残高 | - | 2,005 | 310 | 2,315 | 52,062 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,609 | 7,599 |
| 減価償却費 | 3,219 | 2,977 |
| のれん償却額 | 1,798 | 1,799 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 3 | 1 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 92 | 123 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 92 | 819 |
| 受取利息及び受取配当金 | 10 | 9 |
| 支払利息 | 292 | 112 |
| 為替差損益(は益) | 542 | 18 |
| 移転補償金 | 2,696 | - |
| 受取保険金 | 114 | - |
| 有形固定資産除却損 | 1,562 | 41 |
| 事業再編損失 | 1,385 | - |
| 減損損失 | 33 | 523 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 680 | 1,022 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 284 | 400 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 340 | 104 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,632 | 441 |
| 未払金の増減額(は減少) | 569 | 94 |
| 未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少) | 67 | 98 |
| その他 | 1,070 | 713 |
| 小計 | 11,441 | 13,167 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5 | 6 |
| 利息の支払額 | 292 | 112 |
| 保険金の受取額 | 114 | - |
| 補償金の受取額 | 2,696 | - |
| 法人税等の支払額 | 626 | 946 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 13,338 | 12,115 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | 10 | 55 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,664 | 5,998 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 88 | 479 |
| その他 | 47 | 4 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,714 | 6,537 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | - | 3,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 11,500 | 3,000 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 3,235 |
| 配当金の支払額 | - | 1,732 |
| リース債務の返済による支出 | 19 | 20 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 11,519 | 4,988 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,576 | 786 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 680 | 197 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 15,776 | 16,456 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 16,456 | 16,259 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

Dexerials Korea Corporation

Dexerials Taiwan Corporation

Dexerials Hong Kong Limited

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

デクセリアルズ希望株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社の名称

デクセリアルズ希望株式会社(非連結子会社)

株式会社DNPデクセリアルズコンサルティング(関連会社)

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社(デクセリアルズ希望株式会社)及び関連会社(株式会社DNPデクセリアルズコンサルティング)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.ほか3社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

移動平均法による原価法を採用しております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

特許権 8～15年

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクの回避を目的として実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

なお、為替予約についてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に係る会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もるという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

「株式給付信託(J - E S O P)」について

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とし、「株式給付信託(J - E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入することといたしました。

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度3,235百万円、3,087千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 10百万円 | 15百万円 |

2. 保証債務

従業員の銀行借入金について、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 従業員(住宅資金借入) | 56百万円 | 49百万円 |
| 合計 | 56 | 49 |

3. コミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントラインの総額 | 4,000百万円 | 8,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引合計 | 4,000 | 8,000 |

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--|--|--|
| | 363百万円 | 364百万円 |

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------|--|--|
| 給与・賞与 | 3,680百万円 | 4,133百万円 |
| 研究開発費 | 4,505 | 4,123 |
| のれん償却額 | 1,798 | 1,799 |
| 退職給付費用 | 211 | 182 |

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------|--|--|
| 研究開発費 | 4,505百万円 | 4,123百万円 |

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 1,099百万円 | 12百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 14 | 14 |
| 撤去費用 | 305 | 9 |
| その他 | 142 | 3 |
| 合計 | 1,562 | 41 |

5. 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

| 用途 | 種類 | 場所 |
|--------|-------------------|--------|
| 停止予定資産 | 機械装置及び運搬具 | 宮城県登米市 |
| 遊休設備 | 機械装置及び運搬具 | 宮城県登米市 |
| 除却予定資産 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具 | 栃木県鹿沼市 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

停止予定資産については、設備停止予定日までの期間において収益性が見込めないこと、また、遊休設備及び除却予定資産については、将来の用途が定まっておらず売却可能性も低いことから、回収可能額が見込めないため減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の金額

| | 金額 |
|-----------|------|
| 建物及び構築物 | 0百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 33 |
| 合計 | 33 |

(4) 資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

| 用途 | 種類 | 場所 |
|----------------|---------------------------------------|---------------------|
| 接合材料関連資産 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、特許権、有形固定資産その他 | 栃木県鹿沼市 中国江蘇省蘇州市 |
| ディスプレイフィルム関連資産 | 機械装置及び運搬具、有形固定資産その他 | 宮城県多賀城市 |
| アンテナ関連資産 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産その他、無形固定資産その他 | 栃木県鹿沼市 |
| タッチパネル関連資産 | 機械装置及び運搬具、建設仮勘定、有形固定資産その他 | 宮城県多賀城市 中国江蘇省蘇州市 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

接合材料関連資産

新商品の投入や固定費削減などの収益性改善により黒字化を実現していましたが、2015年7月以降、中国市場の悪化に伴う売上数量の減少により当連結会計年度は営業損失となりました。

中期計画では徐々に回復基調ではあるものの、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

ディスプレイフィルム関連資産

透明電極用フィルムを投入して市場への参入を目的も具体的な案件参入に至りませんでした。

当連結会計年度では追加開発により再参入を計画するもスマートフォン市場における急速な市場環境の変化により、参入機会を逸し、投資額の回収が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

アンテナ関連資産

2013年よりNFC（近距離通信）関連デバイスの事業化を開始し、ファブレスにて事業を展開してきましたが、タブレットでの搭載率が低く受注が当初の見込みを下回りました。

また、タブレット以外にEMV決済端末やスマートウォッチ等への展開を行いましたが生産化には至りませんでした。その結果、投資額の回収が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

タッチパネル関連資産

当連結会計年度より来料ビジネスへ移行し、生産効率を高めたものの、中国市場の影響を受け受注数量が当初の見込みを下回り、黒字化に至りませんでした。

中期計画では新規用途（車載用途タッチパネル）へビジネスを移行する方向性が出されているものの、既存ビジネスにおける設備は収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の金額

| | 金額 |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 16百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 314 |
| 建設仮勘定 | 150 |
| 有形固定資産その他 | 33 |
| 特許権 | 7 |
| 無形固定資産その他 | 1 |
| 合計 | 523 |

(4) 資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 32百万円 | 22百万円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 32 | 22 |
| 税効果額 | 10 | - |
| 繰延ヘッジ損益 | 22 | 22 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 1,087 | 910 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 2,972 | 1,422 |
| 組替調整額 | 68 | 134 |
| 税効果調整前 | 3,040 | 1,557 |
| 税効果額 | 648 | 511 |
| 退職給付に係る調整額 | 2,392 | 1,045 |
| その他の包括利益合計 | 3,502 | 1,978 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

発行済株式に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 普通株式 | 630 | - | - | 630 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1, 2 | 630 | 62,370 | - | 63,000 |
| 合計 | 630 | 62,370 | - | 63,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)3 | - | 3,087 | - | 3,087 |
| 合計 | - | 3,087 | - | 3,087 |

(注)1. 当社は、平成27年5月27日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加62,370千株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式には、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度導入において設定した信託による取得3,087千株を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 1,732 | 27.50 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成28年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,047 | 32.50 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月24日 |

(注)1. 配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金100百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、上場記念配当5.00円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 16,456百万円 | 16,259百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 16,456 | 16,259 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、光学材料部品事業及び電子材料部品事業における車両運搬設備、複合印刷機(「機械装置及び運搬具」、「その他」)であります。

無形固定資産

主として、光学材料部品事業及び電子材料部品事業における工場電力管理システム(「その他」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 7 | 8 |
| 1年超 | 12 | 13 |
| 合計 | 20 | 22 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、1年以内の支払期日であります。

また、その一部には、原材料等の輸入に伴い外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金には主に旧ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社の株式取得に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)管理

当社グループは、財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円）（*3） | 時価（百万円） （*3） | 差額（百万円） |
|------------------|-------------------------|-----------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 16,456 | 16,456 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 11,951 | | |
| 貸倒引当金 | 16 | | |
| | 11,935 | 11,935 | - |
| (3) 電子記録債権 | - | - | - |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (5,367) | (5,367) | - |
| (5) 電子記録債務 | (1,431) | (1,431) | - |
| (6) 未払金 | (2,424) | (2,424) | - |
| (7) 長期借入金(*1) | (15,500) | (15,500) | - |
| (8) デリバティブ取引(*2) | 52 | 52 | - |

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*3) 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円）（*3） | 時価（百万円） （*3） | 差額（百万円） |
|------------------|-------------------------|-----------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 16,259 | 16,259 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 10,278 | | |
| 貸倒引当金 | 13 | | |
| | 10,264 | 10,264 | - |
| (3) 電子記録債権 | 39 | 39 | - |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (5,377) | (5,377) | - |
| (5) 電子記録債務 | (1,202) | (1,202) | - |
| (6) 未払金 | (2,277) | (2,277) | - |
| (7) 長期借入金(*1) | (15,500) | (15,500) | - |
| (8) デリバティブ取引(*2) | 103 | 103 | - |

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*3) 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに(6) 未払金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金
 長期借入金は主に変動金利であり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

- (8) デリバティブ取引
 注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資事業有限責任組合への出資 | - | 50 |
| 非連結子会社株式及び関連会社株式 | 10 | 15 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表中には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 16,456 | - | - | - |
| 電子記録債権 | - | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 11,951 | - | - | - |
| 合計 | 28,408 | - | - | - |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 16,259 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 39 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 10,278 | - | - | - |
| 合計 | 26,576 | - | - | - |

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 6,500 | - | - |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 3,000 | 4,000 | 7,500 | 1,000 | - | - |

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 米ドル | 4,659 | - | 19 | 19 |
| 合計 | | 4,659 | - | 19 | 19 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(平成27年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|---------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | 4,517 | - | 32 |
| 合計 | | | 4,517 | - | 32 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|---------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | 1,228 | - | 103 |
| 合計 | | | 1,228 | - | 103 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)につきましても、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社におきまして、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 期首における退職給付債務 | 17,556百万円 | 15,993百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 12 | - |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 17,568 | 15,993 |
| 勤務費用 | 843 | 903 |
| 利息費用 | 252 | 138 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,419 | 1,211 |
| 退職給付の支払額 | 243 | 311 |
| 過去勤務費用の発生額 | 1,009 | - |
| 期末における退職給付債務 | 15,993 | 17,935 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 期首における年金資産 | 8,442百万円 | 9,815百万円 |
| 期待運用収益 | 253 | 196 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 543 | 211 |
| 事業主からの拠出額 | 689 | 1,366 |
| 退職給付の支払額 | 112 | 146 |
| 期末における年金資産 | 9,815 | 11,019 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 10,630百万円 | 12,089百万円 |
| 年金資産 | 9,815 | 11,019 |
| 小計 | 814 | 1,070 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 5,363 | 5,845 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 6,177 | 6,915 |
| 退職給付に係る負債 | 6,177 | 6,915 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 6,177 | 6,915 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 勤務費用 | 843百万円 | 903百万円 |
| 利息費用 | 252 | 138 |
| 期待運用収益 | 253 | 196 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 68 | 134 |
| その他 | 1 | 1 |
| 退職給付費用 | 910 | 710 |

(5) 退職給付に係る調整額(税効果控除前)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 1,009百万円 | 69百万円 |
| 数理計算上の差異 | 2,031 | 1,487 |

(6) 退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 1,009百万円 | 939百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 995 | 492 |

(7) 年金資産に関する事項
 年金資産の主な内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 57% | 62% |
| 株式 | 27 | 26 |
| 現金及び預金 | 8 | 4 |
| その他 | 8 | 7 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.768%から0.952% | 0.194%から0.320% |
| 長期期待運用収益率 | 3.00 | 2.00 |

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 確定拠出制度への要拠出額 | 145百万円 | 149百万円 |

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|-------------------|---|---|
| 売上原価の株式報酬費用 | - | - |
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | - | - |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成25年 第1回新株予約権 | 平成26年 第2回新株予約権 | 平成26年 第3回新株予約権 |
|------------------------|--|--|--|
| 決議年月日 | 平成25年 3月27日 | 平成26年 4月23日 | 平成26年11月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2名 当社従業員 6名 | 当社取締役 3名 当社従業員 83名 | 当社従業員 7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 385,200株 | 普通株式 1,446,400株 | 普通株式 80,000株 |
| 付与日 | 平成25年 3月28日 | 平成26年 4月24日 | 平成26年11月27日 |
| 権利確定条件 | 本新株予約権は、次のいずれかの場合のみ行使することができる。 (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡(担保権の実行に伴う譲渡を含む。)した場合 | 本新株予約権は、次のいずれかの場合のみ行使することができる。 (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡(担保権の実行に伴う譲渡を含む。)した場合 | 本新株予約権は、次のいずれかの場合のみ行使することができる。 (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡(担保権の実行に伴う譲渡を含む。)した場合 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成27年 3月28日 至 平成35年 3月27日 | 自 平成28年 4月24日 至 平成36年 4月23日 | 自 平成28年11月27日 至 平成36年11月26日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成27年 5月27日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成25年 第1回新株予約権 | 平成26年 第2回新株予約権 | 平成26年 第3回新株予約権 |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決議年月日 | 平成25年3月27日 | 平成26年4月23日 | 平成26年11月26日 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 385,200 | 1,446,400 | 80,000 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | 385,200 | 1,446,400 | 80,000 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | - | - | - |

(注) 平成27年5月27日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

| | 平成25年 第1回新株予約権 | 平成26年 第2回新株予約権 | 平成26年 第3回新株予約権 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決議年月日 | 平成25年3月27日 | 平成26年4月23日 | 平成26年11月26日 |
| 権利行使価格 (円) | 500 | 580 | 840 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - |
| 付与日における 公正な評価単価 (円) | - | - | - |

(注) 平成27年5月27日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定を行っております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準方式に基づく分析結果を勘案し算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|--|-------|
| 当連結会計年度における本源的価値の合計額 (百万円) | 1,026 |
| 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 (百万円) | - |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 1,707百万円 | 124百万円 |
| 賞与引当金 | 543 | 459 |
| 退職給付に係る負債 | 2,652 | 1,919 |
| 棚卸資産評価減 | 106 | 84 |
| 有形固定資産減損額 | 736 | 675 |
| 減価償却限度超過額 | 415 | 278 |
| 未払事業税 | 77 | 60 |
| 未払費用 | 257 | 199 |
| その他 | 667 | 1,097 |
| 繰延税金資産小計 | 7,164 | 4,900 |
| 評価性引当額 | 1,328 | 1,096 |
| 繰延税金資産合計 | 5,835 | 3,803 |
| 繰延税金負債との相殺 | 1,963 | 1,215 |
| 繰延税金資産(純額) | 3,871 | 2,588 |
| 繰延税金負債 | | |
| 識別可能無形固定資産 | 1,074 | 900 |
| 退職給付にかかる資産 | 648 | 136 |
| 土地再評価差額 | 172 | 163 |
| 資産除去債務 | 16 | 14 |
| その他 | 82 | 47 |
| 繰延税金負債合計 | 1,993 | 1,262 |
| 繰延税金資産との相殺 | 1,963 | 1,215 |
| 繰延税金負債(純額) | 29 | 46 |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 2,270百万円 | 939百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 1,601 | 1,649 |
| 流動負債 - 繰延税金負債 | 7 | 10 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 21 | 36 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 35.6% | 33.1% |
| (調整) | | |
| のれん償却費 | 6.7 | 7.8 |
| 試験研究費税額控除 | 2.0 | 2.4 |
| 海外子会社の適用税率差異 | 2.1 | 4.2 |
| 評価性引当金の増減額 | 54.3 | 2.4 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.2 | 3.5 |
| その他 | 0.4 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 11.6 | 39.7 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は158百万円減少し、法人税等調整額が150百万円、退職給付に係る調整累計額が7百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループの報告セグメントは「光学材料部品」、「電子材料部品」としております。なお、製品及びソリューション等が概ね類似している「光学フィルム」、「光学樹脂材料」、「光学ソリューション」を集約し、「光学材料部品」としており、「接合関連材料」、「異方性導電膜」、「リチウムイオン電池2次保護素子」、「マイクロデバイス」を集約し、「電子材料部品」としております。各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

| | |
|-----------|---|
| 報告セグメント名称 | 報告セグメントに属する主要な製品 |
| 光学材料部品 | 反射防止フィルム、光ディスク用紫外線硬化型樹脂、 光学弾性樹脂、光学モジュール等 |
| 電子材料部品 | 工業用機能性接合材、異方性導電膜、リチウムイオン電池2次保護素子、無機偏光板等 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 連結財務諸表 計上額 (注)2 |
|------------------------|------------|------------|--------|-------------|-----------------------|
| | 光学材料 部品 | 電子材料 部品 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 29,048 | 36,459 | 65,508 | - | 65,508 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | - | 158 | 158 | 158 | - |
| 合計 | 29,048 | 36,618 | 65,666 | 158 | 65,508 |
| セグメント利益 | 3,695 | 7,715 | 11,410 | 1,798 | 9,611 |
| セグメント資産 | 15,996 | 16,966 | 32,962 | 56,015 | 88,979 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 1,326 | 1,892 | 3,219 | 1,798 | 5,017 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,283 | 1,201 | 2,484 | 443 | 2,928 |

(注)1. 調整額は下記のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 1,798百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。
- (2) セグメント資産の調整額56,015百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。全社資産の主な内容は、余剰運用資産(現金及び預金)、繰延税金資産、のれんであります。
- (3) 減価償却費の調整額1,798百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額443百万円は、主に本社の報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

(注)2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|------------|------------|--------|--------------|------------------------|
| | 光学材料 部品 | 電子材料 部品 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 28,760 | 33,894 | 62,654 | - | 62,654 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | 17 | 167 | 185 | 185 | - |
| 合計 | 28,778 | 34,061 | 62,840 | 185 | 62,654 |
| セグメント利益 | 3,729 | 6,376 | 10,105 | 1,799 | 8,306 |
| セグメント資産 | 15,042 | 15,177 | 30,219 | 57,096 | 87,316 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 1,048 | 1,928 | 2,977 | 1,799 | 4,776 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,464 | 1,341 | 2,806 | 4,099 | 6,905 |

(注) 1 . 調整額は下記のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 1,799百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額57,096百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。全社資産の主な内容は、余剰運用資産（現金及び預金）、繰延税金資産、のれん及び新規事業所設置に伴う不動産であります。

(3) 減価償却費の調整額1,799百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,099百万円は、主に新規事業所設置に伴う不動産の取得等であります。

(注) 2 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | 韓国 | 台湾 | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 17,203 | 21,725 | 9,953 | 10,445 | 6,179 | 65,508 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|-----|-----|--------|
| 12,761 | 421 | 697 | 13,879 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------------------------|-------|---------------|
| UKC ELECTRONICS(H.K.)CO., LTD. | 6,599 | 光学材料部品、電子材料部品 |

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | 韓国 | 台湾 | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 16,709 | 22,953 | 8,539 | 7,916 | 6,535 | 62,654 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|-----|-----|--------|
| 16,338 | 479 | 683 | 17,501 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------------------------|-------|---------------|
| UKC ELECTRONICS(H.K.)CO., LTD. | 6,635 | 光学材料部品、電子材料部品 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 光学材料部品 | 電子材料部品 | 調整額 | 合計 |
|------|--------|--------|-----|-----|
| 減損損失 | 918 | 25 | - | 943 |

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 光学材料部品 | 電子材料部品 | 調整額 | 合計 |
|------|--------|--------|-----|-----|
| 減損損失 | 146 | 376 | - | 523 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 光学材料部品 | 電子材料部品 | 調整額 | 合計 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 当期償却額 | - | - | 1,798 | 1,798 |
| 当期末残高 | - | - | 31,488 | 31,488 |

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 光学材料部品 | 電子材料部品 | 調整額 | 合計 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 当期償却額 | - | - | 1,799 | 1,799 |
| 当期末残高 | - | - | 29,679 | 29,679 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 863.82円 | 868.96円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 170.18円 | 73.16円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | -円 | 71.90円 |

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありましたが当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

2. 当社は、平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度3,087千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度303千株)。

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円) | 10,721 | 4,587 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円) | 10,721 | 4,587 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 63,000,000 | 62,696,361 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 1,097,740 |
| (うち新株予約権(株)) | (-) | (1,097,740) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要 | 新株予約権3種類(新株予約 権の数19,116個)。 なお、新株予約権の概要は、 「第4提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおりであり ます。 | - |

(重要な後発事象)

平成28年4月27日開催の取締役会において、以下のとおり、平成29年3月期に事業構造の最適化に伴う事業拠点の集約及び早期退職・転身支援プログラムを実施することを決議いたしました。

事業構造の最適化策の内容

(1) 機構改革

事業構造の最適化を目的として、以下の機構改革を実施いたします。

新領域へのリソースシフトと迅速な意思決定、及びカテゴリー横断的な取り組みを強化する組織改革を平成28年4月1日付けで実施済み

オペレーション効率化のために、平成27年度に栃木県下野市に購入した土地・建物(以下「栃木事業所」といいます。)を今後の当社の中心拠点と位置付け、従来各事業で分散していた開発・生産拠点や本社機能の一部を順次栃木事業所に集約する予定

(2) 早期退職・転身支援プログラム

対象者 事業拠点の集約に際し転勤が困難と判断した当社社員、ならびに早期退職・転身を希望する当社社員(一部適用制限あり)

想定人数 約140名

募集期間 平成28年5月1日から平成28年9月30日

退職日 平成28年10月1日から平成29年3月31日(業務の都合により例外適用あり)

優遇措置 退職加算金を支給するとともに、希望者には再就職支援会社を通じた再就職支援を行う

(3) 業績への影響

平成29年3月期の連結業績に対する影響として、早期退職・転身プログラムの関連費用を含む事業構造の最適化にかかる費用の発生を約33億円見込んでおります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 3,000 | 3,000 | 0.59 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 18 | 14 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 12,500 | 12,500 | 0.56 | 平成32年3月29日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 19 | 17 | - | - |
| 合計 | 15,537 | 15,531 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 4,000 | 7,500 | 1,000 | - |
| リース債務 | 8 | 5 | 2 | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 14,782 | 31,617 | 48,677 | 62,654 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 1,885 | 4,266 | 6,695 | 7,599 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円) | 1,247 | 2,699 | 4,509 | 4,587 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 19.80 | 42.84 | 71.57 | 73.16 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 19.80 | 23.03 | 28.73 | 1.26 |

(注) 当社は、平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,320 | 5,204 |
| 受取手形 | 221 | 140 |
| 売掛金 | 1 12,600 | 1 10,892 |
| 電子記録債権 | - | 39 |
| 商品及び製品 | 1,217 | 1,216 |
| 仕掛品 | 1,362 | 1,535 |
| 原材料及び貯蔵品 | 669 | 943 |
| 前払費用 | 209 | 140 |
| 短期貸付金 | 1 1,257 | 1 260 |
| 繰延税金資産 | 2,039 | 760 |
| その他 | 1,141 | 1,617 |
| 流動資産合計 | 25,039 | 22,751 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 4,551 | 4,389 |
| 構築物 | 473 | 429 |
| 機械及び装置 | 4,103 | 4,151 |
| 車両運搬具 | 14 | 15 |
| 工具、器具及び備品 | 745 | 711 |
| 土地 | 2,432 | 3,620 |
| リース資産 | 2 | 1 |
| 建設仮勘定 | 436 | 3,020 |
| 有形固定資産合計 | 12,761 | 16,340 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 31,279 | 29,492 |
| 特許権 | 3,498 | 3,083 |
| 特許実施権 | 403 | 372 |
| ソフトウェア | 771 | 853 |
| リース資産 | 0 | 0 |
| その他 | 22 | 20 |
| 無形固定資産合計 | 35,976 | 33,822 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | - | 50 |
| 関係会社株式 | 3,773 | 2,928 |
| 関係会社出資金 | 2,301 | 2,301 |
| 長期貸付金 | 1 1,393 | 1 479 |
| 繰延税金資産 | 2,278 | 1,781 |
| その他 | 199 | 202 |
| 投資その他の資産合計 | 9,946 | 7,744 |
| 固定資産合計 | 58,684 | 57,907 |
| 資産合計 | 83,724 | 80,658 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 679 | 487 |
| 買掛金 | 14,013 | 14,908 |
| 電子記録債務 | 1,431 | 1,202 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,000 | 3,000 |
| リース債務 | 0 | 1 |
| 未払金 | 2,082 | 1,868 |
| 未払費用 | 1,048 | 1,784 |
| 未払法人税等 | 296 | 575 |
| 賞与引当金 | 1,587 | 1,369 |
| その他 | 63 | 469 |
| 流動負債合計 | 14,202 | 14,666 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 12,500 | 12,500 |
| リース債務 | 1 | 0 |
| 退職給付引当金 | 8,182 | 7,362 |
| 資産除去債務 | 141 | 183 |
| 固定負債合計 | 20,825 | 20,046 |
| 負債合計 | 35,028 | 34,713 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15,747 | 15,747 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 15,747 | 15,747 |
| 資本剰余金合計 | 15,747 | 15,747 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 17,178 | 17,685 |
| 利益剰余金合計 | 17,178 | 17,685 |
| 自己株式 | - | 3,235 |
| 株主資本合計 | 48,673 | 45,945 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 22 | - |
| 評価・換算差額等合計 | 22 | - |
| 純資産合計 | 48,695 | 45,945 |
| 負債純資産合計 | 83,724 | 80,658 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 53,258 | 1 53,593 |
| 売上原価 | 1 30,857 | 1 33,537 |
| 売上総利益 | 22,400 | 20,055 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 14,056 | 1, 2 14,417 |
| 営業利益 | 8,344 | 5,637 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 96 | 1 57 |
| 為替差益 | 995 | - |
| 雑収入 | 87 | 53 |
| 営業外収益合計 | 1,179 | 110 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 292 | 112 |
| 支払手数料 | 88 | 10 |
| 株式公開費用 | 119 | 154 |
| 為替差損 | - | 250 |
| 雑支出 | 52 | 72 |
| 営業外費用合計 | 552 | 598 |
| 経常利益 | 8,971 | 5,149 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 1 | 3 2 |
| 受取保険金 | 114 | - |
| 特別利益合計 | 116 | 2 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 329 | 4 28 |
| 減損損失 | 102 | 399 |
| 災害による損失 | 139 | - |
| 関係会社損害賠償金 | 1 475 | - |
| 関係会社清算損 | 0 | - |
| 特別損失合計 | 1,047 | 428 |
| 税引前当期純利益 | 8,039 | 4,724 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 496 | 698 |
| 法人税等調整額 | 1,901 | 1,786 |
| 法人税等合計 | 1,405 | 2,484 |
| 当期純利益 | 9,445 | 2,239 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|--------|---------|---------------------|---------|--------|----------|------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 当期首残高 | 15,747 | 15,747 | 15,747 | 8,156 | 8,156 | 39,651 | - | - | 39,651 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | 423 | 423 | 423 | | | 423 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 15,747 | 15,747 | 15,747 | 7,733 | 7,733 | 39,228 | - | - | 39,228 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 9,445 | 9,445 | 9,445 | | | 9,445 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | 22 | 22 | 22 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 9,445 | 9,445 | 9,445 | 22 | 22 | 9,467 |
| 当期末残高 | 15,747 | 15,747 | 15,747 | 17,178 | 17,178 | 48,673 | 22 | 22 | 48,695 |

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

| | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|-------------|-----------------------------|-------------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金 | 利益剰余 金合計 | | |
| 当期首残高 | 15,747 | 15,747 | 15,747 | 17,178 | 17,178 | - | 48,673 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,732 | 1,732 | | 1,732 |
| 当期純利益 | | | | 2,239 | 2,239 | | 2,239 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 3,235 | 3,235 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 506 | 506 | 3,235 | 2,728 |
| 当期末残高 | 15,747 | 15,747 | 15,747 | 17,685 | 17,685 | 3,235 | 45,945 |

（単位：百万円）

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|-------------|----------------|--------|
| | 繰延ヘッ ジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 22 | 22 | 48,695 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,732 |
| 当期純利益 | | | 2,239 |
| 自己株式の取得 | | | 3,235 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額） | 22 | 22 | 22 |
| 当期変動額合計 | 22 | 22 | 2,750 |
| 当期末残高 | - | - | 45,945 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

特許権 8～15年

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクの回避を目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。なお、為替予約についてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-E S O P))

当社従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 8,584百万円 | 5,500百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,393 | 479 |
| 短期金銭債務 | 242 | 555 |

2. 保証債務

従業員の銀行借入金について、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 従業員(住宅資金借入) | 56百万円 | 49百万円 |
| 計 | 56 | 49 |

3. コミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメント ラインの総額 | 4,000百万円 | 8,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引合計 | 4,000 | 8,000 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 31,905百万円 | 30,533百万円 |
| 仕入高 | 2,080 | 2,284 |
| その他の営業取引高 | 886 | 1,264 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 572 | 71 |

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------|--|--|
| 研究開発費 | 4,505百万円 | 4,065百万円 |
| 給与・賞与 | 2,333 | 2,466 |
| のれん償却額 | 1,787 | 1,787 |
| 退職給付費用 | 211 | 182 |
| 減価償却費 | 218 | 255 |

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械及び装置 | 1百万円 | 2百万円 |
| 車両運搬具 | - | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 計 | 1 | 2 |

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 8百万円 | 11百万円 |
| 構築物 | 0 | 1 |
| 機械及び装置 | 12 | 4 |
| 車両運搬具 | 1 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 1 |
| ソフトウェア | 0 | - |
| 撤去費用 | 305 | 9 |
| 計 | 329 | 28 |

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,773百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,928百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 繰越欠損金 | 1,123百万円 | 14百万円 |
| 賞与引当金 | 525 | 422 |
| 未払費用否認 | 264 | 184 |
| 棚卸資産評価減 | 52 | 71 |
| 未払事業税 | 77 | 60 |
| その他 | 6 | 6 |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 2,050 | 760 |
| 繰延税金負債(流動) | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 10 | - |
| 繰延税金負債(流動)合計 | 10 | - |
| 繰延税金資産(流動)純額 | 2,039 | 760 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 退職給付引当金 | 2,652 | 2,260 |
| 繰越欠損金 | - | 110 |
| 有形固定資産減損額 | 736 | 605 |
| 減価償却限度超過額 | 403 | 317 |
| 子会社株式評価損 | 237 | 224 |
| その他 | 377 | 387 |
| 繰延税金資産(固定)小計 | 4,406 | 3,904 |
| 評価性引当額 | 865 | 1,044 |
| 繰延税金資産(固定)合計 | 3,541 | 2,859 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| 識別可能無形固定資産 | 1,074 | 900 |
| 土地再評価差額 | 172 | 163 |
| 資産除去債務 | 16 | 14 |
| 繰延税金負債(固定)合計 | 1,262 | 1,078 |
| 繰延税金資産(固定)純額 | 2,278 | 1,781 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 35.6% | 33.1% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 0.1 |
| のれん償却額 | 7.9 | 12.5 |
| 試験研究費税額控除 | 2.4 | 3.8 |
| 評価性引当金の増減額 | 64.9 | 3.8 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 5.0 | 5.5 |
| その他 | 1.1 | 1.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 17.5 | 52.6 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は165百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（重要な後発事象）

重要な後発事象に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|----------------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 4,551 | 302 | 26 (14) | 438 | 4,389 | 15,289 |
| | 構築物 | 473 | 3 | 3 (1) | 44 | 429 | 1,814 |
| | 機械及び装置 | 4,103 | 1,373 | 281 (261) | 1,043 | 4,151 | 28,562 |
| | 車両運搬具 | 14 | 9 | 4 (4) | 5 | 15 | 150 |
| | 工具、器具及び備品 | 745 | 264 | 48 (26) | 250 | 711 | 3,525 |
| | 土地 | 2,432 | 1,187 | - | - | 3,620 | - |
| | リース資産 | 2 | 0 | - | 1 | 1 | 4 |
| | 建設仮勘定 | 436 | 6,174 | 3,590 (82) | - | 3,020 | - |
| | 計 | 12,761 | 9,317 | 3,955 (391) | 1,782 | 16,340 | 49,347 |
| 無形固定資産 | のれん | 31,279 | - | - | 1,787 | 29,492 | - |
| | 特許権 | 3,498 | 8 | 7 (7) | 416 | 3,083 | - |
| | 特許実施権 | 403 | - | - | 30 | 372 | - |
| | ソフトウェア | 771 | 356 | 1 (1) | 273 | 853 | - |
| | リース資産 | 0 | - | - | 0 | 0 | - |
| | その他 | 22 | 0 | - | 2 | 20 | - |
| | 計 | 35,976 | 364 | 8 (8) | 2,510 | 33,822 | - |

(注) 1. () は内数であり、当期減少額に含まれる減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりです。

・主な増加

土地

栃木事業所取得 1,187百万円

機械及び装置

異方性導電膜関連設備 364百万円

開発研究用設備 196百万円

セルフコントロールプロテクター関連設備 139百万円

無機偏光板製造設備 114百万円

タッチパネル関連設備 114百万円

C&A関連設備 111百万円

建物

社内ファシリティ整備 261百万円

建設仮勘定

栃木事業所における生産拡大に向けた投資 3,718百万円

ソフトウェア

IT戦略関係投資 258百万円

| | |
|--------------------|----------|
| ・主な減少 | |
| 機械及び装置 | |
| C&A関連設備減損損失 | 194百万円 |
| 建設仮勘定 | |
| 栃木事業所取得に係る土地本勘定へ振替 | 1,187百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 賞与引当金 | 1,587 | 1,369 | 1,587 | 1,369 |

(注) 各引当金の計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3か月以内 |
| 基準日 | 毎年3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日 毎年3月31日 |
| 1単元の株式数(注) | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当会社の公告掲載URL) http://www.dexerials.jp/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（売出し）及びその添付書類

平成27年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年7月10日及び平成27年7月21日 関東財務局長に提出。

平成27年6月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第4期第1四半期）（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）平成27年8月7日 関東財務局長に提出。

（第4期第2四半期）（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）平成27年11月6日 関東財務局長に提出。

（第4期第3四半期）（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）平成28年2月5日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年7月29日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成28年6月24日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月24日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年7月10日及び平成27年7月21日 関東財務局長に提出。

平成27年6月23日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

デクセリアルズ株式会社
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 中村明彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤山宏行
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月27日開催の取締役会において、平成29年3月期に事業構造の最適化に伴う事業拠点の集約及び早期退職・転身支援プログラムを実施することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、デクセリアルズ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、デクセリアルズ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

デクセリアルズ株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 明 彦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 澤 山 宏 行
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月27日開催の取締役会において、平成29年3月期に事業構造の最適化に伴う事業拠点の集約及び早期退職・転身支援プログラムを実施することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。